

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月27日
【事業年度】	第42期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）
【会社名】	ゼビオ株式会社
【英訳名】	XEBIO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 諸橋 友良
【本店の所在の場所】	福島県郡山市朝日三丁目7番35号
【電話番号】	024（938）1111（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 中村 和彦
【最寄りの連絡場所】	福島県郡山市朝日三丁目7番35号
【電話番号】	024（938）1111（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 中村 和彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月		平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高	(百万円)	163,664	170,183	181,577	192,628	204,779
経常利益	(百万円)	12,048	12,797	14,658	12,471	12,985
当期純利益	(百万円)	6,355	4,618	7,772	6,332	6,618
包括利益	(百万円)	-	4,698	7,808	6,849	5,959
純資産額	(百万円)	94,067	97,453	103,966	109,764	114,579
総資産額	(百万円)	148,293	152,566	164,759	167,793	181,383
1株当たり純資産額	(円)	2,089.80	2,164.11	2,307.59	2,429.93	2,534.30
1株当たり当期純利益金額	(円)	141.23	102.60	172.68	140.68	146.91
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	-	102.57	172.57	140.54	146.67
自己資本比率	(%)	63.4	63.8	63.0	65.2	63.0
自己資本利益率	(%)	7.0	4.8	7.7	5.8	5.8
株価収益率	(倍)	13.4	14.7	12.8	14.5	12.2
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	12,476	11,910	14,221	3,092	12,385
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	600	4,547	5,414	9,712	9,552
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	2,798	1,868	3,694	2,088	1,794
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	22,272	27,766	32,878	24,322	25,574
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	1,496 (4,369)	1,517 (4,346)	1,607 (4,871)	1,646 (5,250)	1,898 (5,921)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員数を表示しております。

3. 第38期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第39期において、株式会社ALBAパートナーズを新たに連結の範囲に含めております。

5. 第40期において、クロススポーツマーケティング株式会社、株式会社YKCパートナーズ、賽標(中国)体育用品有限公司を新たに連結の範囲に含めております。

6. 第41期において、株式会社ゼビオ 코리아、国土観光株式会社を新たに連結の範囲に含めております。

また、従来連結子会社でありました株式会社リファインは連結子会社である株式会社ヴィクトリアと、株式会社フェスティバルゴルフは連結子会社である株式会社ゴルフパートナーとそれぞれ合併したため、連結の範囲から除外しております。

7. 第42期において、株式会社ファイティングロード、株式会社ネクサス、Leonian Singapore Pte.Ltd.を新たに連結の範囲に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高 (百万円)	117,262	123,390	133,015	137,991	142,154
経常利益 (百万円)	9,318	11,084	13,282	11,326	11,893
当期純利益 (百万円)	4,026	3,765	7,324	6,127	6,158
資本金 (百万円)	15,935	15,935	15,935	15,935	15,935
発行済株式総数 (株)	47,911,023	47,911,023	47,911,023	47,911,023	47,911,023
純資産額 (百万円)	84,343	86,879	92,941	98,219	102,476
総資産額 (百万円)	121,061	126,513	136,545	137,961	147,203
1株当たり純資産額 (円)	1,873.76	1,929.20	2,062.73	2,178.74	2,269.24
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)	35.00 (17.50)	35.00 (17.50)
1株当たり当期純利益金額 (円)	89.48	83.66	162.72	136.12	137.19
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	83.63	162.62	135.99	136.96
自己資本比率 (%)	69.7	68.6	68.0	71.1	69.5
自己資本利益率 (%)	4.9	4.4	8.2	6.2	6.0
株価収益率 (倍)	21.1	18.1	13.6	15.0	13.1
配当性向 (%)	33.5	35.9	18.4	25.7	25.5
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	866 (3,421)	875 (3,230)	924 (3,641)	927 (3,683)	958 (4,156)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員数を表示しております。

3. 第38期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

年月	概要
昭和48年7月	株式会社サンキョウ（福島県いわき市所在、昭和61年8月25日当社へ合併、以下「いわき」と称す。）の経営する6店舗の全ての営業権、権利義務一切、主たる資産及び負債を譲り受け株式会社サンスーツとして当社設立。
昭和49年12月	福島県郡山市中町に“サンキョウ郡山店”を設置すると同時に営業本部を同地に移転。
昭和54年8月	本店を福島県郡山市中町11番1号へ移転すると同時に、商号を株式会社サンキョウに変更。
昭和54年11月	福島市の旧長崎屋ビル（地下1階、地上7階、床面積5,098㎡）にファッション＆スポーツをテーマとした当社初の大型店を開店。
昭和55年3月	株式会社岩手サンキョウ、第一繊維株式会社（福島県郡山市所在）、第一繊維株式会社（新潟県新潟市所在）を吸収合併。
昭和58年11月	郊外型スポーツ店の“トップスポーツ並木店”を郡山市に設置。
昭和60年11月	株式会社ファイブスタジオ（現社名 有限会社サンピック）より、同社の経営する3店舗の営業権、主たる資産及び負債を譲り受け、婦人服の販売及び飲食業を開始。
昭和61年8月	経営効率化のため、株式会社サンキョウ（いわき）を合併。
昭和62年11月	ゼビオ株式会社へ商号変更。同時に店名を従来のサンキョウ（メンズ店）はゼビオ（複合大型店）とゼビオメンズ、トップスポーツはゼビオスポーツ、エブリディはゼビーへ、それぞれ変更。定款の事業目的及び公告の方法を変更。
昭和63年4月	社団法人日本証券業協会東京地区協会に店頭登録。
昭和63年7月	福島県郡山市朝日三丁目7番35号に新本社屋を竣工し、同所に本店を移転。
平成2年5月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成2年7月	当社初の郊外型ゴルフ専門店“ゼビオスポーツ勝田店（現ひたちなか店）”を茨城県勝田市（現ひたちなか市）に設置。
平成3年4月	株式会社磐梯リゾートホテル（現・清稜山株式会社、連結子会社）の株式を100%取得。
平成3年10月	長野県上田市に“ゼビオスポーツ上田店”を設置。店舗設置を15道県に拡大。
平成4年10月	本宮流通センター（延床面積6,400坪）竣工。本格的稼働開始。
平成4年12月	仙台市に郊外型大型複合店“スーパースポーツゼビオ仙台泉中央店（1フロア1,000坪）”を設置。併せて大型店6店舗を新規開設。
平成5年12月	新設店7店舗と複合型大型店“仙台泉中央店”など大型店10店舗を業態変更し、「スーパースポーツゼビオ」を17店舗に拡大。
平成7年3月	中国地方（鳥取県、山口県）、東海地方（静岡県）に初進出。また、「スーパースポーツゼビオ」の拡充を図り、同業態を24店舗と拡充。
平成7年4月	本宮流通センターを増床し、総延床面積を約13,500坪に拡大。九州地方（福岡県）、近畿地方（京都府）に初進出。
平成7年9月	東京証券取引所市場第一部に指定替。
平成8年6月	英国の製造小売チェーン「ネクスト社」と業務提携契約を締結。
平成9年9月	東京証券取引所から5年連続増配で積極利益配分企業として表彰。
平成10年1月	東京証券取引所から情報開示（ディスクロージャー）に積極的に取り組んでいる企業として表彰。
平成11年11月	国内最大級の売場面積（約2,400坪）で自然をテーマにした“スーパースポーツゼビオドーム札幌月寒店”を開設。
平成14年3月	ゼビー業態を廃止。
平成14年11月	本宮流通センター内にゼビオ東日本ロジスティクスセンターを設置し、一括物流システム稼働開始。
平成16年7月	ゼビオビジネスサービス株式会社（連結子会社）を設立。
平成17年4月	株式会社ヴィクトリア（連結子会社）の株式を100%取得。
平成17年8月	ゼビオインシュアランスサービス株式会社（連結子会社）を設立。
平成17年9月	メンズ事業及びメディア事業を営業譲渡。
平成18年6月	ゼビオカード株式会社（連結子会社）を設立。
平成18年10月	株式会社レオニアン（連結子会社）の株式を100%取得。
平成20年7月	ゼビオナビゲーターズネットワーク株式会社（連結子会社）を設立。
平成20年10月	株式会社ゴルフパートナーの株式を公開買付けにより取得し、連結子会社（当社持分95.5%）とする。

年月	概要
平成21年 1月	株式会社ライズより中古ゴルフ専門店を都心部に5店舗とインターネット販売を展開する「フェスティバルゴルフ」を事業譲受。(現在株式会社ゴルフパートナーにて運営)
平成21年 4月	株式会社ゴルフパートナーを簡易株式交換により完全子会社化。
平成22年 6月	日本最大級の体験型スポーツモール“ スーパースポーツゼビオドームつくば学園東大通り店 ”を開設。
平成22年 8月	株式会社ALBAパートナーズの株式を第三者割当増資引受し、連結子会社(当社持分65.2%)とする。
平成23年 5月	クロススポーツマーケティング株式会社(連結子会社)を設立。
平成23年 8月	株式会社YKCパートナーズの株式を第三者割当増資引受し、連結子会社(当社持分80%)とする。
平成24年 2月	中華人民共和国上海市に賽標(中国)体育用品有限公司を設立し、連結子会社(当社持分80%)とする。
平成24年 4月	大韓民国ソウル市に株式会社ゼビオコリアを設立(当社持分50%)。
平成24年 7月	国土観光株式会社(連結子会社)の株式を100%取得。
平成24年12月	株式会社ALBAパートナーズの株式を追加取得し完全子会社化。
平成25年 7月	株式会社ファイティングロード(連結子会社)の株式を100%取得。
平成25年11月	シンガポール共和国にLeonian Singapore PTE. LTD.(連結子会社)を設立。
平成25年11月	株式会社ネクサス(連結子会社)を設立(平成25年12月株式会社タケダスポーツよりスポーツ小売店「タケダスポーツ」23店舗を事業譲受)。
平成26年 4月	Leonian Singapore PTE. LTD.(連結子会社)が、Transview Holdings Limited(本社シンガポール)とその関連会社より、シンガポールおよびマレーシアなどASEAN諸国のゴルフおよびその用品販売事業を事業譲受。
平成26年 4月	中華人民共和国成都市に賽標(成都)体育用品有限公司(連結子会社)を設立。

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社19社で構成されており、スポーツ用品・用具及び衣料を中心とした一般小売事業を主たる事業としております。また、研修宿泊事業、事務サービス事業、保険代理事業、品質管理事業等を展開しております。

事業部門別の主な内容は、以下のとおりであります。当社グループは一般小売事業の単一セグメントとみなしております。

#### (1) 一般小売事業

##### スポーツ事業部門

スキー・スノーボード、ゴルフ、テニス等の一般スポーツ、アウトドア、トレーニングなどのあらゆるスポーツ用品・用具を取り扱うスポーツ大型専門店事業を展開。また、アウター、ジーンズ、セーター、パンツ、カットソー（トレーナー、ポロシャツ等）などのメンズ、レディース・カジュアル衣料も展開。

ゼビオ株式会社	店名	スーパースポーツゼビオドーム スーパースポーツゼビオ ゼビオスポーツ ゼビオスポーツエクスプレス ヴィクトリアゴルフ（ゴルフ専門店）
株式会社ヴィクトリア（連結子会社）	店名	ヴィクトリア ヴィクトリアゴルフ エル・プレス（アウトドア専門店）
株式会社ゴルフパートナー（連結子会社）	店名	ゴルフパートナー フェスティバルゴルフ
株式会社ネクサス（連結子会社）	店名	タケダスポーツ

##### ファッション衣料部門

イギリスの製造小売チェーンネクスト社（next P L C）と提携し、同社の企画した商品を日本国内において独占販売するネクスト事業及び当社独自のファッション展開を行っているX'tyle事業。取扱商品はメンズ、レディース、チルドレンズの衣料等。

ゼビオ株式会社	店名	next（ネクスト） X'tyle（エクスタイル）
その他 ゼビオ株式会社		X'tyle Vision（エクスタイル ヴィジョン） スポーツメガネ・サングラス専門店 Xiasis（ジアシス） スポーツドラッグ専門店

#### (2) サービス事業

##### クレジットカード事業

割賦販売契約に基づく債権買取、クレジットカード事業、金銭貸付業務。

ゼビオカード株式会社（連結子会社）

##### ゴルフ関連WEBサイト事業

WEBサイト・インターネットによるゴルフ関連事業の運営。

株式会社ALBAパートナーズ（連結子会社）

##### 研修宿泊事業

研修、福利厚生施設として宿泊施設の運営等。

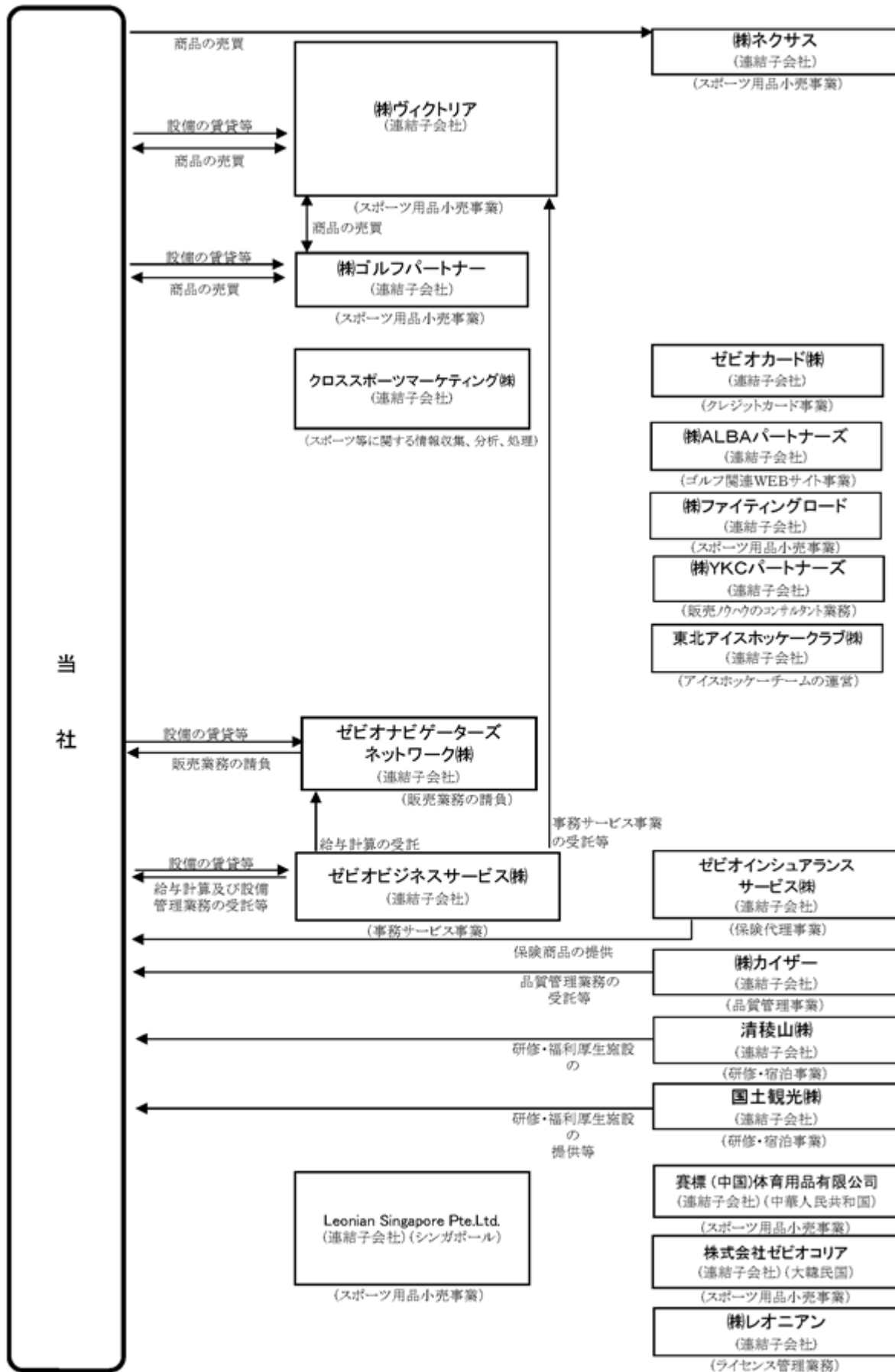
清稜山株式会社（連結子会社）

名称 清稜山倶楽部

国土観光株式会社（連結子会社）

名称 レイクサイド磐光

各社の位置付け及び事業系統図は次のとおりです。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所 有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ヴィクトリア (注)2、3	東京都千代田区	3,350	スポーツ用品小 売事業	100.0	1 当社より資金援助を受けている。 2 当社所有の建物等を賃借している。 3 当社へ建物等を賃貸している。 4 役員の兼任.....2名
㈱ゴルフパートナー (注)2、4	東京都千代田区	673	スポーツ用品小 売事業	100.0	当社より資金援助を受けている。
ゼビオカード㈱ (注)2	福島県郡山市	2,415	クレジットカード事業、割賦販 売事業及び融資 事業等	100.0	1 当社より資金援助を受けている。 2 当社所有の建物等を賃借している。
ゼビオナビゲーターズネットワーク ㈱	福島県郡山市	300	販売業務の請負	100.0	当社所有の建物等を賃借している。
清稜山㈱	福島県郡山市	10	研修宿泊施設の 経営等	100.0	1 研修福利厚生施設として利用してい る。 2 当社より資金援助を受けている。
国土観光株式会社	福島県猪苗代町	50	研修宿泊施設の 経営等	100.0	1 研修福利厚生施設として利用してい る。 2 当社より資金援助を受けている。
ゼビオビジネスサービス㈱	福島県郡山市	30	給与計算及び商 品管理業務等	100.0	業務委託契約に基づき、当社の給与計 算、経理業務及び商品管理業務を行っ ており、当社所有の建物等を賃借してい る。
ゼビオインシュアランスサービス㈱	福島県郡山市	10	保険代理事業	100.0 (100.0)	当社に保険商品を提供している。
㈱レオニアン	東京都千代田区	0	ライセンス管理 業務	100.0 (100.0)	当社より資金援助を受けている。
㈱カイザー	福島県郡山市	10	品質管理事業	100.0	-
東北アイスホッケークラブ㈱	福島県郡山市	50	アイスホッケー チームの運営	100.0 (100.0)	-
㈱ALBAパートナーズ	東京都港区	200	ゴルフ関連WE Bサイト事業	100.0	当社より資金援助を受けている。
クロススポーツマーケティング㈱	東京都千代田区	30	スポーツ等に関 する情報収集、 分析、処理	100.0 (100.0)	当社より資金援助を受けている。
㈱YKCパートナーズ	東京都千代田区	25	販売ノウハウの コンサルタント 業務	80.0 (80.0)	-
賽標(中国)体育用品有限公司	中華人民共和国 上海市	5,385万元 (中国人民币)	スポーツ用品小 売事業	80.0	1 当社より資金援助を受けている。 2 役員の兼任.....1名
株式会社ゼビオコリア	大韓民国 ソウル市	50億ウォン (韓国ウォン)	スポーツ用品小 売事業	50.0	役員の兼任.....1名
株式会社ファイティングロード	大阪府大阪市	90	スポーツ用品小 売事業	100.0	1 当社より資金援助を受けている。 2 役員の兼任.....1名
Leonian Singapore PTE.LTD. (注)2	シンガポール 共和国	SGD6,600万 (シンガポール ドル)	スポーツ用品小 売事業	100.0	-
株式会社ネクサス	岩手県盛岡市	50	スポーツ用品小 売事業	100.0	1 当社より資金援助を受けている。 2 当社所有の建物等を賃借している。 3 当社へ建物等を賃貸している。



(注) 1. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合を内数で記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	34,183百万円
	経常利益	1,706百万円
	当期純利益	621百万円
	純資産額	16,044百万円
	総資産額	28,654百万円

4. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	21,275百万円
	経常利益	1,078百万円
	当期純利益	624百万円
	純資産額	3,347百万円
	総資産額	8,746百万円

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

(平成26年3月31日現在)

事業部門の名称	従業員数(人)
一般小売事業 1 スポーツ事業部門	1,622 (5,610)
2 ファッション衣料部門	7 (82)
サービス事業	85 (167)
その他共通	184 (62)
合計	1,898 (5,921)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、平均臨時雇用者数は、パートタイマー及びアルバイトの1日実働8時間換算人員の年間平均を( )内に外数で記載しております。
2. 当社グループは単一セグメントとみなしているため、事業部門別の従業員数を記載しております。
3. サービス事業は、研修宿泊事業及びクレジットカード事業等からなっております。
4. 従業員数が当連結会計年度において252名増加しましたのは、スポーツ事業部門の連結子会社増加によるものであります。

### (2) 提出会社の状況

(平成26年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
958 (4,156)	37.80	14.87	4,886

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、平均臨時雇用者数は、パートタイマー及びアルバイトの1日実働8時間換算人員を( )内に外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- なお、当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

### (3) 労働組合の状況

提出会社には、労働組合ゼビオユニオンが組織されており、労使関係は安定して推移しております。

## 第2【事業の状況】

## 1【業績等の概要】

## (1)業績

(単位 百万円)

連結	売上高	経常利益	当期純利益
平成26年3月期	204,779	12,985	6,618
平成25年3月期	192,628	12,471	6,332
前期比	6.3%	4.1%	4.5%

個別	売上高	経常利益	当期純利益
平成26年3月期	142,154	11,893	6,158
平成25年3月期	137,991	11,326	6,127
前期比	3.0%	5.0%	0.5%

当連結会計年度（平成25年4月1日～平成26年3月31日）におけるわが国経済は、経済政策や金融政策への期待から円安株高が進み、輸出関連企業を中心に収益の改善がみられました。一方で円安による原材料資源など輸入品目の価格上昇や新興国の成長鈍化など、依然として不透明な状況が続いております。

スポーツ用品販売業界におきましては、サッカー日本代表のブラジルワールドカップ出場決定や、富士山の世界文化遺産登録、2020年のオリンピック・パラリンピック東京開催決定、ソチ冬季オリンピック・パラリンピックでの日本人選手の活躍もあり、消費者のスポーツへの関心がますます高まっております。

このような状況下、当社グループはマーケットシェア拡大のための新規出店と中長期的な成長に向けた取組みを展開いたしました。単体では当社グループの中核会社であるゼビオ(株)が、今期の強化カテゴリとして拡販に努めたアウトドア、バスケットボール、ゴルフ、シューズ部門の売上が好調に推移いたしました。また、ゼビオ(株)、(株)ヴィクトリアとともに品揃え強化などの需要喚起で顧客ニーズを的確に取り込むことができ、当連結会計年度末に向け、売上が順調に推移いたしました。

マーケットシェアの拡大については、未出店エリアを中心とした新規出店と既存店のスクラップ&ビルドを継続的に行っております。スーパースポーツゼビオ10店、新業態としてトライアルオープンしたターミナル駅隣接の中型店舗ゼビオスポーツエクスプレス3店、ヴィクトリア1店、ヴィクトリアゴルフ11店、ゴルフパートナー18店、エルプレス2店、エクスタイル2店、ジアシス3店を開店いたしました。2013年12月にタケダスポーツ23店舗が新たに当社グループに加わりました。スーパースポーツゼビオの新規出店の中には、各国2号店目となる上海(中国)とソウル(韓国)への出店が含まれております。また、スーパースポーツゼビオ3店、ゼビオスポーツ5店、ヴィクトリアゴルフ11店、ゴルフパートナー6店、タケダスポーツ1店、ネクスト1店を開店いたしました。

なお、閉店した店舗のうちスーパースポーツゼビオ2店、ゼビオスポーツ4店は「ネクサス」へ、タケダスポーツ1店は「スーパースポーツゼビオ」へ、それぞれ業態変更して2014年4月にリニューアルオープンしております。

これらの出店により、当期連結会計期末におけるグループの総店舗数は、596店舗となり、グループ合計の売場面積は前連結会計年度末に比べて13,715坪増加して166,168坪となりました。

MD精度の向上につきましては、グループ中核会社であるゼビオ(株)において、全国の各出店地域でのニーズに対応する「地域MD」を元来の強みとしております。加えて、1年の周期を52週に分解し、気候や暦における購買モチベーションの変化に対応する「52週MD」の実践を強化しております。今期は「地域MD」×「52週MD」を継続実践し、顧客目線に立った店頭表現を行うことで、増収増益に寄与いたしました。また今期から「Value Point」をキーワードとし、商品そのものの価値で終わらない、顧客の問題解決ニーズに応え「感動価値」を伝えるべく、数々の施策を行ってまいりました。

中長期的な成長に向けた取組みとしましては、海外展開の推進を継続し、当連結会計年度に中国1店舗、韓国1店舗を新たにオープンいたしました。M&Aも積極的に実施し、北東北の総合スポーツ専門店「タケダスポーツ」をグループ化いたしました。

また2014年4月には、シンガポールに本社があるTransview Holdings Limitedが東南アジア圏で展開するゴルフ用品販売事業を譲り受けております。今後はグローバル化に基づいて、東南アジアを含む地域統括会社をシンガポールに設置し、出店・開発を含む機能を移管していく予定です。

販売費及び一般管理費につきましては、店舗数の増加、震災の影響で郡山、東京、宇都宮の3拠点に分散している人員構成の見直しや配置転換を行ったこと、M&Aを積極に行ったことなどにより、前年に比べて増加いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における連結業績は、売上高2,047億79百万円（前年同期比6.3%増）、営業利益122億95百万円（前年同期比2.1%増）、経常利益129億85百万円（前年同期比4.1%増）、当期純利益66億18百万円（前年同期比4.5%増）となりました。

当社グループの事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

主な商品部門別の概要は、次のとおりであります。

#### < ウィンター用品・用具部門 >

当連結会計年度は、ジュニアを対象とした「私をスキーに連れてって スノーキッズ応援団」や家族向けの「GOGOファミリースキーキャンペーン」など、積極的なプロモーションを展開いたしました。その結果、シーズン前半は、ジュニア用品を中心にファミリー需要が堅調に推移いたしました。一方で、スノーボード関連商品は、販売の立ち上がりに遅れが見られましたが、関東地方の記録的大雪とソチ冬季オリンピック・パラリンピックでの日本人選手の活躍などから需要が喚起されたことに加え、消費税増税前の駆け込み需要もあり、当連結会計年度末に向け立ち上がりの遅れを取り戻す結果となりました。

以上の結果、ウィンタースポーツ部門の売上高は前期比4.9%の増加となりました。

#### < ゴルフ用品・用具部門 >

都市部を中心に個人消費が回復し、ゴルフ人口やプレー回数の増加が期待された中、大型商品のモデルチェンジや消費税増税前の駆け込み需要も重なり、ゴルフグッズを中心に売上は堅調に推移いたしました。そうした中、当社グループでは、お客様一人一人に合った商品を提案するフィッティングの強化を実施してまいりました。特に、首都圏のヴィクトリアゴルフでは、フィッティング機材を導入し、専門知識を持ったフィッターを増加させ、高まる需要に対し満足度の高い買い物をしていただけるよう、対策を講じてまいりました。

以上の結果、ゴルフ部門の売上高は前期比7.3%の増加となりました。

#### < 一般競技スポーツ（アスレチックスポーツ）・シューズ部門 >

一般競技スポーツでは、年間を通じた「部活キャンペーン」に連動して、品揃えを強化したバスケットボール、ラケットスポーツの売上が堅調に推移いたしました。特にバスケットボールにつきましては、3人制バスケットボールの普及に努め、主催するイベントに絡めた店頭プロモーションを積極的に実施したこともあり、前年を大きく上回る結果となりました。

シューズでは、年間を通じてランニングシューズとタウンユースシューズの販売が好調に推移いたしました。また、今年度より顧客層の拡大を図るためチャレンジしているカジュアルシューズも、売上が好調に推移いたしました。

以上の結果、一般競技スポーツ・シューズ部門の売上高は前期比8.4%の増加となりました。

#### < スポーツアパレル（トレーニングウェア）部門 >

機能性や専門性に対する顧客ニーズの高まりに対応し、高機能UVカット素材を使用した商品や撥水機能を強化した商品の販売が好調に推移いたしました。一方で、各専門競技部門へ分散する傾向もみられ、汎用性の高いトレーニングウェアやアパレル業界と競合しやすいタウンユースアウターの販売は伸び悩みました。

以上の結果、スポーツアパレル部門の売上高は前期比0.2%の増加となりました。

#### < アウトドア・その他部門 >

キャンプ用品は、テント・椅子・テーブル等のレジャー関連商品のセット販売に加え、利用シーンをイメージしたサンプル展示を実施した結果、販売が好調に推移いたしました。トレッキング関連商品につきましては、富士山の世界文化遺産登録により、各媒体で登山特集が組まれる等外的要因に合わせ、店頭でも初心者向けのプロモーションを行った結果、売上を伸ばす結果となりました。またデイパックや防寒シューズ等はタウンユースの需要を取り込み、売上を伸ばしました。

以上の結果、アウトドア・その他部門の売上高は前期比5.6%の増加となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

(単位 百万円)

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,092	12,385
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,712	9,552
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,088	1,794
現金及び現金同等物に係る換算差額	153	212
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	8,555	1,251
現金及び現金同等物の期首残高	32,878	24,322
現金及び現金同等物の期末残高	24,322	25,574

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高は、255億74百万円となり、前連結会計年度末に比べて12億51百万増加いたしました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、123億85百万円となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益を119億76百万円計上したこと、仕入債務の増加による資金の増加額が53億63百万円、たな卸資産の増加による資金の減少額が64億54百万円、売上債権の増加による資金の減少額が27億80百万円、法人税等の支払額が40億48百万円であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、95億52百万円となりました。主な要因は、店舗の出店に伴う有形固定資産の取得による支出が56億90百万円、子会社株式の取得による支出が8億87百万円であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、17億94百万円となりました。主な要因は、配当金の支払額が15億75百万円、ファイナンス・リース債務の返済による支出が10億50百万円であります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産、受注実績

該当事項はありません。

### (2) 商品部門別仕入実績

当社グループは、一般小売事業の単一セグメントとみなしておりますが、商品部門別に示すと次のとおりであります。

部門	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
ウィンタースポーツ	10,150	8.2	10,710	8.2
ゴルフ	33,267	27.0	35,691	27.2
アスレチック	39,456	32.0	43,874	33.5
トレーニングウェア	17,669	14.3	17,951	13.7
アウトドア・その他	18,251	14.9	18,397	14.0
スポーツ用品・用具計	118,796	96.4	126,625	96.5
ファッション衣料 計	528	0.4	529	0.4
その他	3,895	3.2	3,998	3.0
合計	123,220	100.0	131,153	100.0

- (注) 1. 「その他」は、食品等の仕入を含んでおります。  
2. 記載金額に消費税等は含まれておりません。

### (3) 商品部門別販売実績

当社グループは、一般小売事業の単一セグメントとみなしておりますが、商品部門別に示すと次のとおりであります。

部門	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
ウィンタースポーツ	18,101	9.4	18,987	9.3
ゴルフ	46,710	24.2	50,111	24.5
アスレチック	62,981	32.7	68,276	33.3
トレーニングウェア	28,097	14.6	28,148	13.7
アウトドア・その他	28,294	14.7	29,886	14.6
スポーツ用品・用具計	184,184	95.6	195,410	95.4
ファッション衣料 計	1,429	0.7	1,321	0.6
その他	7,014	3.7	8,048	3.9
合計	192,628	100.0	204,779	100.0

- (注) 1. 「その他」は、食品等の販売、宿泊事業等を含んでおります。  
2. 記載金額に消費税等は含まれておりません。  
3. セグメントごとの販売実績については、スポーツ事業部門の販売実績金額の構成比が大きくなったため、記載を省略しております。

## (4) 地域別売上高

地域別	売上金額(百万円)	構成比(%)	期末事業所数
北海道	15,772	7.7	13
青森県	4,914	2.4	10
岩手県	3,559	1.7	13
宮城県	7,256	3.5	7
秋田県	2,759	1.3	8
山形県	3,148	1.5	5
福島県	13,520	6.6	21
茨城県	6,101	3.0	12
栃木県	5,338	2.6	7
群馬県	1,129	0.6	4
埼玉県	6,600	3.2	17
千葉県	10,036	4.9	28
東京都	39,673	19.4	68
神奈川県	13,090	6.4	38
新潟県	5,967	2.9	11
長野県	6,398	3.1	9
富山県	1,533	0.7	2
石川県	1,778	0.9	2
福井県	659	0.3	1
岐阜県	789	0.4	2
静岡県	2,674	1.3	3
愛知県	6,251	3.1	10
三重県	1,953	1.0	4
滋賀県	1,554	0.8	2
京都府	1,343	0.7	2
大阪府	7,418	3.6	23
兵庫県	2,695	1.3	7
奈良県	1,032	0.5	3
島根県	571	0.3	1
岡山県	492	0.2	3
広島県	3,243	1.6	6
山口県	940	0.5	5
徳島県	877	0.4	2
香川県	1,164	0.6	2
愛媛県	1,490	0.7	1
高知県	384	0.2	1
福岡県	9,805	4.8	20
佐賀県	1,174	0.6	2
熊本県	3,546	1.7	5
大分県	1,543	0.8	2
宮崎県	2,043	1.0	3
鹿児島県	1,445	0.7	2
沖縄県	384	0.2	2
小計	204,063	99.7	389
海外	716	0.3	4
合計	204,779	100.0	393

(注) 記載金額に消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

円安株高傾向の継続による景気回復基調が続くことが期待される一方、「消費税増税により個人消費が再度冷え込むのでは」といった、過去に経験した景気後退シナリオの再現を懸念する向きもあり、予断を許さない状況でございます。また、スポーツ用品小売業界におきましては、健康志向の高まりに加え、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定したことで、これまで以上にスポーツへの関心が高まる可能性が出てきました。一方で、少子高齢化、人口減による市場縮小も懸念され、楽観視できない状況でもあります。

このような状況下、事業展開エリアや子会社増加に伴うチャンスとリスクを検証しつつ、各グループ会社のカルチャーを尊重しながら、グループ子会社を今期、来期に向けて統廃合を進め、グループ組織としての効率化、活性化を図ってまいります。またM&A等により増加傾向にあるグループ会社が、適切な事業運営を行うため、ガバナンス体制を強化してまいります。海外事業に関しましては、シンガポールのグループ会社を地域統括会社と位置付け、Transview Holdings Limitedから譲り受けたノウハウを活用し、可能性を追求してまいります。

これらの収益力の拡大を達成するために、新たな成長戦略に対応できる組織改革と業務改革を行っていくことに加え、内部監査機能の充実・強化を更に推進し、リスク管理や法令・社会規範の遵守などのコンプライアンスの強化を更に推進し、特に商品の品質管理及び個人情報保護面での徹底を行ってまいります。内部統制報告制度に際して、取締役、使用人の職務執行を法令・定款に適合することを確保するためだけではなく、当社及びグループ各社の業務の適正性、効率性を確保するための体制を確立してまいります。

当社は、現在のところ、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は定めておりません。

しかしながら、当社の株式等に関し、当社の企業価値または株主共同の利益を毀損するような濫用的な買付等が行われる場合は、株主・投資家の皆様から経営を負託された者の責務として、企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させるという観点から最も適切と考えられる措置を取ることを検討いたします。



## 4【事業等のリスク】

事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成26年6月27日）現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 国内市場の動向に伴うリスク

当社グループは主に日本国内において事業展開を行っており、景気や個人消費の動向など国内の経済状態が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、既存のスポーツ・レジャー用品販売業者に加え、新たな業態との競争激化等、当業界をめぐる環境は厳しいものがあります。当社グループといたしましては、大型店舗の積極的展開、グループ企業間でのシナジーの発揮、ゼビオカードによる顧客の取込み等収益力の強化を図っておりますが、事業競争力が相対的に低下した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

加えて、今後日本国内におきましては、人口減少に向かうことが予想されており、当社グループが取り扱う商品・サービス分野におきましても当該影響を受ける可能性があります。

### (2) 天候不順に関するリスク

当社グループの取扱商品は主にスポーツ用品・用具、アスレチック、ゴルフ、ウィンタースポーツ、トレーニングウェア、アウトドア、ファッション衣料であります。季節的変動によって影響を受けます。当社グループといたしましては、商品力の強化、販売促進活動等により当該影響を低減させるべく努めておりますが、特に異常気象といわれるほどの冷夏や暖冬の場合は売上の減少を招き、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 出店に関するリスク

当社グループが店舗を出店する場合、1千平方メートルを超える店舗が中心であるため、大規模小売店舗立地法の手続きを経て出店をしていく必要があります。このため、これらの調整過程の中で、計画した出店ができない場合があり、事業計画が達成されないリスクがあります。

### (4) フランチャイズ展開についてのリスク

当社グループは、「ゴルフパートナー」をフランチャイズ方式で展開しており、加盟店の出店動向及び業績状況等によって、当社の経営成績は影響を受ける可能性があります。

当社グループは、加盟者と相互の繁栄を目指すことから、加盟店の店長をはじめ従業員に対する研修制度を有するほか、営業力や経営成績向上のため店舗運営指導などの支援活動を実施しております。しかしながら、加盟店の出店には、出店条件に合致した物件の確保が必要であり、出店数や出店時期が当社の計画通り進まない可能性もあります。さらに、加盟者におきまして、当社に起因しない諸事情の発生などにより出店計画を見直す可能性もあります。これらの事象が生じた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 敷金・保証金の貸倒れリスク

当社グループの出店に際し、通常、店舗賃借先に対して相当額の敷金ならびに保証金を支出する場合がございます。契約に際しては、相手先の信用状態を十分判断したうえで出店の意思決定をいたしますが、その後の経済環境の変化や契約先の信用状態の悪化により差し入れた敷金・保証金の貸倒れリスクがあります。

### (6) 原油をはじめとする資材・仕入価格の上昇リスク

昨今、原油をはじめ資材価格が大きく変動しております。今後資材価格の上昇に伴い当社グループの出店コストも上昇する可能性があります。さらには原料・資材価格の上昇により当社グループの取扱商品につきましても、その仕入価格が予想を超えて上昇した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (7) 為替リスク

当社グループは、スポーツ用品・用具や衣料の一部を海外から直接輸入しており、間接的な輸入を含め、輸入商品が多く含まれるため一般的に円高になれば、仕入価格は通減傾向になり、円安になれば仕入価格は通増傾向にあるため、売上総利益率の変動を受けるリスクがあり、為替相場等の変動による一般的な市場リスクを有しております。

(8) 取扱商品の瑕疵に関するリスク

当社グループは、取引先を含めた一貫した商品管理の徹底、チェック体制の確立など、お客様に安全な商品と正確な情報をお伝えするよう努めております。しかしながら、異物混入や健康被害を与える可能性のある商品、表示不良品の流通など、予想を越える重大な品質問題が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 情報システムに関するリスク

当社グループは店舗POSシステムをはじめとして、商品の発注、営業の管理等の業務において、内部及び外部の情報並びに技術的システム、ネットワークを活用しております。当社グループが使用しております技術的システム及びネットワークに、自然災害、人為的過誤、停電、コンピューターウイルス、ハッカー等により障害等が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 個人情報の取扱いに関するリスク

当社グループでは、「ゼビオカード」等のポイントカード会員の個人情報を保有しております。個人情報保護については、個人情報保護対策チームを設置し、経済産業省のガイドラインに沿い、方針・規程の整備、従業員の教育、個人情報の漏洩防止対策等の安全対策をとっておりますが、万一、個人情報が流出した場合には、当社グループの信用が低下し業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 店舗をはじめとする営業施設等の減損リスク

実質的価値が下落した当社グループの保有資産（投資有価証券を含む）や収益性の低い店舗等について減損処理が必要となった場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 大規模自然災害に関するリスク

当社グループの店舗・施設の周辺地域において大地震や台風等の災害或いは予期せぬ停電、原子力発電所事故等が発生し、店舗・施設等に損害が生じ、当社グループの販売活動や流通・仕入活動が阻害された場合、さらに人的被害があった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 係争・訴訟に関するリスク

当連結会計年度において、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす係争・訴訟は提起されておられません。しかしながら業績に影響を及ぼす訴訟や社会的影響の大きな訴訟等が発生し、当社グループに不利な判断がなされた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 海外での事業展開に関するリスク

当社グループは海外で小売り事業を展開しております。海外市場における文化的・宗教的な違い、政情不安や経済動向の不確実性、現地取引先との関係構築や売掛金回収などの商慣習の違い、特有の法制度や投資規制、税制変更、労働力不足や労使関係問題、テロ、戦争、伝染病の発生、その他の政治情勢を要因とする社会的混乱といった障害に直面する可能性があり、こうした様々な海外におけるリスクは、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

(提出会社)

業務提携契約

契約先 next PLC (ネクスト社 英国)

契約日 平成23年12月2日

契約の内容 製造小売チェーンネクスト社が企画・製造する商品(メンズ、ウィメンズ、チルドレンズの衣料等)を、日本国内において販売する。

契約の期間 3年

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積もり

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、将来事象の結果に依存するため確定できない金額については、仮定の適切性、情報の適切性及び金額の妥当性に留意した上で会計上の見積りを行っておりますが、実際の結果は、特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

### (2) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末に比べ135億89百万円増加し、1,813億83百万円となりました。流動資産は、現金及び預金の増加27億51百万円、たな卸資産の増加65億56百万円などにより前連結会計年度末に比べ119億07百万円増加の1,060億81百万円となり、固定資産は、16億82百万円増加し、753億02百万円となりました。

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べ87億74百万円増加し、668億04百万円となりました。流動負債は、支払手形及び買掛金が53億70百万円増加などにより前連結会計年度末に比べ87億26百万円増加の591億98百万円となり、固定負債は、リース債務が1億23百万円増加したことなどにより48百万円増加し、76億06百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産は、利益剰余金の増加50億41百万円などにより、48億14百万円増加し、1,145億79百万円となりました。

### (3) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、以下の通りであります。

#### 売上高の状況

当連結会計年度の連結売上高は、2,047億79百万円となり、前期比121億51百万円（6.3%増加）の増加となりました。

#### 販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前期に比べ56億59百万円増加し691億07百万円となりました。

#### 営業利益

当連結会計年度は、上記売上高の増加及び販売費及び一般管理費の増加を承けて、営業利益は前期比2億52百万円増加し、122億95百万円となりました。

#### 営業外損益、特別損益

営業外収益は、不動産賃貸料 8 億35百万円、受取利息 1 億28百万円の計上などにより17億円となりました。

また、営業外費用は、不動産賃貸費用 8 億45百万円などにより10億10百万円となりました。これらにより、経常利益は129億85百万円（前期比 5 億13百万円増加）となりました。

特別損失は固定資産除却損14百万円、減損損失 9 億78百万円の計上などにより10億09百万円となりました。

#### 当期純利益

当連結会計年度の当期純利益は66億18百万円（前期比4.5%増、2 億85百万円増加）となりました。

### (4) 当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、第 2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況 に記載のとおりであります。

なお、キャッシュ・フロー関連指標の推移は、下記のとおりであります。

	平成24年 3 月期	平成25年 3 月期	平成26年 3 月期
自己資本比率 (%)	63.0	65.2	63.0
時価ベースの自己資本比率 (%)	60.3	54.8	44.6

(注) 1. 自己資本比率：自己資本 / 総資産

2. 時価ベースの自己資本比率：株式時価総額（自己株式は除く） / 総資産

3. 債務償還年数及びインタレスト・カバレッジ・レシオは有利子負債、利払いが僅少またはないため表示を省略しております。

(5) 当社を取り巻く環境と取り組み

翌連結会計年度における小売業を取り巻く環境は、引き続き厳しい状況のまま推移することが予想されます。また、スポーツ用品販売の業界におきましても、各地でますます競合が激化している状況にあります。このような環境下、当グループといたしましては、中期的なビジョンであるオンリーワン業態の確立にむけ、グループ一丸となって種々の課題に取り組んでまいります。

(6) 経営戦略の現状

中長期的に予測される経営環境の変化に対応するべく、グループ内で経営理念の共有と徹底、グループ各社のコンピテンシーの融合による、企業グループとしての体質強化と、グループ企業間でのシナジーを最大限に発揮できる仕組み作り、及び更なる飛躍のための着実な出店の継続や、有力な企業との提携を進めることで、「お客様の信頼と満足の向上」を共通の価値観として、質を伴った業容拡大を図り、スポーツ業界におけるオンリーワン企業として、強固な基盤の確立を目指してまいります。

中核事業であるスポーツ小売事業においては、「スーパースポーツゼビオ」、「ヴィクトリア」、「ヴィクトリアゴルフ」、「エル・プレス」、「ゴルフパートナー」、「フェスティバルゴルフ」、「タケダスポーツ」それぞれの業態が持つ「強み」と「特色」を活かした新規出店と再配置を含む既存店の活性化を、収益性と効率性を重視しながら、積極的に進めてまいります。また、商品面では、お客様との接点である店頭における販売情報を基にした、店舗ごとの適正な商品構成を設定と調達計画との連動による更なる地域MDの精度向上、それらを補完する物流と情報システムの整備、及び仕入先様との協業の拡大による商品面での差別化の仕組みを構築してまいります。

ネクスト事業におきましては、厳選した商品仕入れと細やかな販促施策の継続に努めつつ、お客様の認知度とストアロイヤリティの向上を図り、収益基盤と業態の確立を目指してまいります。

クレジットカード事業につきましては、当社グループのマーケティング機能を果たしつつ、顧客カード会員の拡大と、サービスの充実によるメインカード化を図ってまいります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、他社との差別化及びより一層の経営の効率化を推進し、業容の拡大を図るため、当連結会計年度において店舗の新設（50店舗）を中心に敷金、保証金を含め9,358百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、当社グループの事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

(平成26年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						年間賃借料 (百万円)	従業員数 (人)	売場面積 (㎡)	
			建物及び構築物	車両運搬具及び器具備品	土地 (面積㎡)	リース資産	ソフトウェア	その他				合計
スーパースポーツ ゼビオ仙台泉中央店 (宮城県仙台市泉区)他312店舗	一般小売事業	店舗設備	11,344	2,834	5,319 (42,500)	3,276	-	13,889	36,665	9,706	849 [4,035]	425,277.6
ネクスト自由が丘店 (東京都目黒区) 他30店舗	一般小売事業	店舗設備	21	12	- (-)	14	-	431	480	353	7 [82]	4,953.3
本宮流通センター (福島県本宮市他)	その他	物流倉庫	822	3	591 (23,160)	-	13	-	1,431	320	5 [-]	-
本社 (福島県郡山市他)	その他	統括業務施設	443	325	932 (60,953)	-	2,715	256	4,674	181	97 [39]	-
賃貸店舗 (福島県会津若松市他)	その他	店舗設備	-	-	- (-)	-	-	4,405	4,405	901	- [-]	-

(注) 1. 記載金額に消費税等は含まれておりません。

2. 単一セグメントのため、事業部門の名称を記載しております。

3. 帳簿価額の内「その他」は敷金、保証金であり、建設仮勘定は含まれておりません。

4. 賃貸店舗の「その他」は、賃貸不動産及びその敷金、保証金であり、その内容は、建物及び構築物2,657百万円、車両運搬具及び器具備品194百万円、土地1,140百万円(24,523㎡)、敷金・保証金411百万円であります。

5. 「土地」は、自己所有土地についてのみ記載しております。

6. 「年間賃借料」は、店舗等の借地借家料を記載しております。

7. 従業員数の[ ]は、臨時雇用者数を外書きしております。

8. 「売場面積」は、賃借部分も含めて表示しております。

9. 上記の他、主要な賃借している設備は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
スーパースポーツ ゼビオ仙台泉中央店 (宮城県仙台市泉区) 他343店舗	一般小売事業	店舗設備	91	15

(2) 国内子会社

(平成26年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
				建物及び 構築物	車両運搬 具及び器 具備品等	土地 (面積㎡)	リース 資産	ソフト ウェア	その他	合計	
清稜山(株)	清稜山倶楽部 (福島県郡山市)	サービス 事業	研修施設 宿泊設備	229	0	105 (5,809)	-	1	-	337	13 [35]
ゼビオビジネスサー ビス(株)	本社 (福島県郡山市)	サービス 事業	事務所 設備	2	2	- (-)	-	5	0	11	20 [56]
ゼビオインシュア ランスサービス(株)	本社 (福島県郡山市)	サービス 事業	事務所 設備	-	-	- (-)	-	-	-	-	- [4]
(株)ヴィクトリア	本社 (東京都千代田区)	その他	事務所 設備	136	12	819 (203)	-	122	8	1,098	22 [5]
	ヴィクトリア本店 (東京都千代田区) 他81店舗	一般小売 事業	店舗設備	1,266	165	7,017 (1,202)	376	0	2,869	11,693	303 [894]
(株)ゴルフパートナー	本社 (東京都千代田区)	その他	事務所 設備	-	58	- (-)	164	148	4	375	23 [2]
	宝町昭和通り店 (東京都中央区) 他142店舗	一般小売 事業	店舗設備	1,003	132	340 (29,087)	65	-	592	2,134	260 [525]
ゼビオカード(株)	本社 (福島県郡山市)	サービス 事業	事務所 設備	-	1	- (-)	-	1	0	2	4 [4]
東北アイスホッケー クラブ(株)	本社 (福島県郡山市)	サービス 事業	事務所 設備	13	3	- (-)	6	0	2	26	1 [27]
(株)レオニアン	本社 (東京都千代田区)	サービス 事業	事務所 設備	-	0	- (-)	-	0	-	0	- [-]
(株)ALBAパートナーズ	本社 (東京都港区)	サービス 事業	事務所 設備	-	0	- (-)	-	18	0	18	19 [7]
(株)YKCパートナーズ	本社 (東京都千代田区)	サービス 事業	事務所 設備	-	0	- (-)	-	0	-	0	3 [-]
国土観光(株)	レイクサイド磐光 ホテル (福島県耶麻郡 猪苗代町)	サービス 事業	宿泊設 備	30	10	181 (53,720)	-	1	-	224	1 [22]
(株)ネクサス	タケダスポーツ 青山店 (岩手県盛岡市) 他21店舗	一般小売 事業	店舗設備	472	91	566 (49,027)	-	78	203	1,413	124 [166]

- (注) 1. 記載金額に消費税等は含まれておりません。  
2. 単一セグメントのため、事業部門の名称を記載しております。  
3. 従業員数の [ ] は、平均臨時雇用者数を外書きしております。  
4. 帳簿価額の内「その他」は敷金、保証金であり、建設仮勘定は含まれておりません。  
5. 上記の他、主要な賃借している設備は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
(株)ヴィクトリア	本社 (東京都千代田区)	その他	事務所設備	3	9
	ヴィクトリア本店 (東京都千代田区) 他82店舗	一般小売事業	店舗設備	18	25

(3) 在外子会社

(平成26年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
				建物及び 構築物	車両運搬 具及び器 具備品等	土地 (面積㎡)	リース 資産	ソフト ウェア	その他	合計	
賽標(中国)体育用品 有限公司	上海浦東店 (中華人民共和国 上海市)	一般小売 事業	店舗設備	213	47	- (-)	1	8	57	327	65 [13]
(株)ゼビオ코리아	ウルチ口店 (大韓民国 ソウル市)	一般小売 事業	店舗設備	97	84	- (-)	-	23	51	257	59 [1]

- (注) 1. 記載金額に消費税等は含まれておりません。  
2. 単一セグメントのため、事業部門の名称を記載しております。  
3. 従業員数の[ ]は、平均臨時雇用者数を外書きしております。  
4. 帳簿価額の内「その他」は敷金、保証金であり、建設仮勘定は含まれておりません。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達方 法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力 (売場面積) (㎡)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出会社	スーパース ポーツゼビオ 紫波店 (岩手県紫波 郡紫波町)	一般小売事 業	店舗設備	157	5	自己資金	平成26年3月	平成26年4月	2,580.6
	スーパース ポーツゼビオ 名古屋砂田橋 店 (愛知県名古 屋市)	一般小売事 業	店舗設備	341	58	自己資金	平成26年3月	平成26年4月	3,583.8
	スーパース ポーツゼビオ 岡山新保店 (岡山県岡山 市)	一般小売事 業	店舗設備	383	52	自己資金	平成26年4月	平成26年6月	3,603.6
	スーパース ポーツゼビオ 松江東津田店 (島根県松江 市)	一般小売事 業	店舗設備	332	28	自己資金	平成26年4月	平成26年6月	3,590.4
	ネクスト アルカキット 錦糸町店 (東京都墨田 区)	一般小売事 業	店舗設備	71	-	自己資金	平成26年5月	平成26年6月	336.6
	ネクスト 原宿店 (東京都渋谷 区)	一般小売事 業	店舗設備	174	65	自己資金	平成26年6月	平成26年7月	660.0
	スーパース ポーツゼビオ イオンタウン 黒崎店 (福岡市北九 州市)	一般小売事 業	店舗設備	355	-	自己資金	平成26年7月	平成26年9月	3,300.0



会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力 (売場面積) (㎡)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
㈱ゴルフ パートナー	ゴルフパート ナー 東川口けやき 通り店 (埼玉県さい たま市緑区)	一般小売事 業	店舗設備	18	3	自己資金 及び借入金	平成26年3月	平成26年4月	233.1
	ゴルフパート ナー 阪神ゴルフ大 正店 (大阪市大阪 府大正区)	一般小売事 業	店舗設備	8	4	自己資金 及び借入金	平成26年3月	平成26年4月	178.2
	ゴルフパート ナー ヴィクトリア ゴルフ名古屋 砂田橋店 (愛知県名古 屋市東区)	一般小売事 業	店舗設備	2	-	自己資金 及び借入金	平成26年4月	平成26年4月	60.5
	ゴルフパート ナー タケダスポー ツ秋田店 (秋田県秋田 市)	一般小売事 業	店舗設備	5	-	自己資金 及び借入金	平成26年4月	平成26年4月	132.2
	ゴルフパート ナー タケダスポー ツ大館店 (秋田県大館 市)	一般小売事 業	店舗設備	7	-	自己資金 及び借入金	平成26年4月	平成26年4月	132.2
	ゴルフパート ナー ヴィクトリア ゴルフ東急あ ざみ野店 (神奈川県横 浜市青葉区)	一般小売事 業	店舗設備	7	-	自己資金 及び借入金	平成26年4月	平成26年4月	49.6
	ゴルフパート ナー ダブルイーグ ルロッテ葛西 店 (東京都江戸 川区)	一般小売事 業	店舗設備	3	-	自己資金 及び借入金	平成26年4月	平成26年4月	21.2
	ゴルフパート ナー タケダスポー ツ弘前店 (青森県弘前 市)	一般小売事 業	店舗設備	4	-	自己資金 及び借入金	平成26年5月	平成26年5月	132.2
	ゴルフパート ナー R23鈴鹿店 (三重県鈴鹿 市)	一般小売事 業	店舗設備	15	-	自己資金 及び借入金	平成26年6月	平成26年6月	190.6

(注) 1. 投資予定金額は、敷金・保証金を含んでおります。なお記載金額に消費税等は含まれておりません。  
2. 単一セグメントのため、事業部門の名称を記載しております。

(2) 重要な増設  
 該当事項はありません。

(3) 重要な除却等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)	完了年月	売場面積 (㎡)
提出会社	スーパース ポーツゼビオ イオン若松店 (福岡県北九 州市)	一般小売事業	店舗設備	4	平成26年8月	2,409.0
(株)ヴィクトリア	ヴィクトリア ゴルフ松江店 (島根県松江 市)	一般小売事業	店舗設備	11	平成26年5月	462

(注) 単一セグメントのため、事業部門の名称を記載しております。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	135,000,000
計	135,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	47,911,023	47,911,023	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	47,911,023	47,911,023	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。  
平成22年6月29日定時株主総会決議（ゼビオ株式会社第3回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,497	1,497
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	149,700 なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率	149,700 同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)1	1,723	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年8月18日 至 平成27年8月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,723 資本組入額 862	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員、従業員若しくは連結子会社の取締役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要する。 新株予約権の相続はこれを認めない。 その他の行使の条件は、定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

平成22年6月29日定時株主総会決議（ゼビオ株式会社株式報酬型ストック・オプション第1回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	124	124
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12,400 なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率	12,400 同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)1	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年9月23日 至 平成52年9月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使することができる。 その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 割当日以降、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

## 平成22年6月29日定時株主総会決議（ゼビオ株式会社株式報酬型ストック・オプション第2回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	115	115
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	11,500 なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率	11,500 同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)1	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年9月22日 至 平成53年9月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使することができる。 その他の行使の条件は、定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 割当日以降、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

平成23年6月29日定時株主総会決議（ゼビオ株式会社第4回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,030	2,030
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	203,000 なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率	203,000 同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)1	2,049	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年6月20日 至 平成31年6月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,049 資本組入額 1,025	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員、従業員若しくは連結子会社の取締役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要する。 新株予約権の相続はこれを認めない。 その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

## 平成22年6月29日定時株主総会決議（ゼビオ株式会社株式報酬型ストック・オプション第3回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	121	121
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12,100 なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率	12,100 同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)1	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年9月20日 至 平成54年9月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使することができる。 その他の行使の条件は、定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 割当日以降、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率



平成24年6月28日定時株主総会決議（ゼビオ株式会社第5回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,125	2,125
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	212,500 なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率	212,500 同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)1	2,246	同左
新株予約権の行使期間	自平成27年6月1日 至平成32年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,246 資本組入額 1,123	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員、従業員若しくは連結子会社の取締役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要する。 新株予約権の相続はこれを認めない。 その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

## 平成22年6月29日定時株主総会決議（ゼビオ株式会社株式報酬型ストック・オプション第4回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	94	94
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,400 なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率	9,400 同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)1	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年9月19日 至 平成55年9月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使することができる。 その他の行使の条件は、定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 割当日以降、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

平成25年6月27日定時株主総会決議（ゼビオ株式会社第6回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,280	2,280
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	228,000 なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率	228,000 同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)1	1,998	同左
新株予約権の行使期間	自 平成28年3月29日 至 平成33年3月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,998 資本組入額 999	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員、従業員若しくは連結子会社の取締役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要する。 新株予約権の相続はこれを認めない。 その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日(注)	15,970,341	47,911,023	-	15,935	-	15,907

(注) 平成18年4月1日に、平成18年3月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載され又は記録された株主に対し、所有株式数を1株につき1.5株の割合をもって分割いたしました。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		43	24	141	167	4	7,564	7,943	-
所有株式数 (単元)		81,285	1,930	174,787	132,473	5	88,023	478,503	60,723
所有株式数の割合 (%)		16.99	0.40	36.53	27.68	0.00	18.40	100.0	-

(注) 1. 自己株式2,848,974株は「個人その他」の欄に28,489単元、「単元未満株式の状況」の欄に74株含まれております。

なお、期末日現在の実質的な所有株式数は2,848,974株であります。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ1単元及び50株含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
有限会社サンビック	福島県郡山市朝日3丁目6-20	8,252	17.22
公益財団法人諸橋近代美術館	福島県郡山市朝日3丁目6-20	4,500	9.39
有限会社ティー・ティー・シー	福島県郡山市朝日3丁目6-20	4,121	8.60
ノーザン トラスト カンパニー エイ ブイエフシー リ ノーザン トラスト ガンジー アイリッシュ クライアーツ (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,616	3.37
諸 橋 輝 子	福島県郡山市	1,392	2.91
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,320	2.76
日本マスタートラスト信託銀行株式会 社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,227	2.56
諸 橋 友 良	福島県郡山市	1,173	2.45
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	942	1.97
諸 橋 寛 子	福島県郡山市	900	1.88
計	-	25,447	53.11

(注) 1. 当事業年度末現在における上記信託銀行3行の信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

2. 上記のほか当社所有の自己株式2,848千株(5.95%)があります。

3. 野村證券株式会社及びその共同保有者であるNOMURA INTERNATIONAL PLC、野村アセットマネジメント株式会社から、平成25年9月5日付で提出された大量保有報告書により平成25年8月30日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	2	0.01
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	143	0.30
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋1丁目12番1号	2,688	5.61

4. 株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるみずほ信託銀行株式会社、みずほ投信投資顧問株式会社から、平成25年11月8日付で提出された大量保有報告書により平成25年10月31日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	318	0.66
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	1,857	3.88

( 8 ) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,848,900	-	-
完全議決権株式(その他) (注)1	普通株式 45,001,400	450,014	-
単元未満株式(注)2	普通株式 60,723	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	47,911,023	-	-
総株主の議決権	-	450,014	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。

2. 「単元未満株式」の株式数の欄には、当社保有の自己株式74株および証券保管振替機構名義の株式50株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) ゼビオ株式会社	福島県郡山市朝日 三丁目7番35号	2,848,900		2,848,900	5.95
計	-	2,848,900		2,848,900	5.95

( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成22年 6月29日定時株主総会決議（ゼビオ株式会社第3回新株予約権）

決議年月日	平成22年 6月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 3 当社従業員 131 子会社取締役 6 子会社従業員 58
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	210,500 なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）平成26年 5月31日現在におきましては、付与対象者は行使により42名、退職等により8名減少し、148名であり、新株発行予定数は149,700株であります。

平成22年 6月29日定時株主総会決議（ゼビオ株式会社株式報酬型ストック・オプション第1回新株予約権）

決議年月日	平成22年 6月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 3
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	13,700 なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）平成26年 5月31日現在におきましては、付与対象者は行使により1名減少し、2名であり、新株発行予定数は12,400株であります。



平成22年6月29日定時株主総会決議（ゼビオ株式会社株式報酬型ストック・オプション第2回新株予約権）

決議年月日	平成22年6月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 3
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	12,700 なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）平成26年5月31日現在におきましては、付与対象者は行使により1名減少し、2名であり、新株発行予定数は11,500株であります。

平成23年6月29日定時株主総会決議（ゼビオ株式会社第4回新株予約権）

決議年月日	平成23年6月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 3 当社従業員 137 子会社取締役 3 子会社従業員 53
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	206,000 なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）平成26年5月31日現在におきましては、付与対象者は退職等により5名減少し、191名であり、新株発行予定数は203,000株であります。

平成22年6月29日定時株主総会決議（ゼビオ株式会社株式報酬型ストック・オプション第3回新株予約権）

決議年月日	平成22年6月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 3
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	13,300 なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）平成26年5月31日現在におきましては、付与対象者は行使により1名減少し、2名であり、新株発行予定数は12,100株であります。

平成24年6月28日定時株主総会決議（ゼビオ株式会社第5回新株予約権）

決議年月日	平成24年6月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 3 当社従業員 178 子会社取締役 3 子会社従業員 49
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	213,000 なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）平成26年5月31日現在におきましては、付与対象者は退職等により1名減少し、232名であり、新株発行予定数は212,500株であります。

平成22年6月29日定時株主総会決議（ゼビオ株式会社株式報酬型ストック・オプション第4回新株予約権）

決議年月日	平成22年6月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 2
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	9,400 なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）平成26年5月31日現在におきましては、付与対象者2名であり、新株発行予定数は9,400株であります。

平成25年6月27日定時株主総会決議（ゼビオ株式会社第6回新株予約権）

決議年月日	平成25年6月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 2 当社従業員 188 子会社取締役 3 子会社従業員 66
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	228,000 なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
新株予約権の行使時の払込金額（円）	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）平成26年5月31日現在におきましては、付与対象者は259名であり、新株発行予定数は228,000株であります。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	562	1,180,900
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (新株予約権の権利行使による売渡)	51,000	90,832,832		
保有自己株式数	2,848,974		2,848,974	

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

(注) 2. 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、長期に亘る安定的な経営基盤の確保を目指し、業績に応じた適正な利益配分を継続的に実施することを基本方針としており、内部留保につきましては、安定成長に向けた財務体質の強化と今後とも予想される競争の激化に対処するため、店舗の新設及び改装や増床への投資、新規事業への投資、人材育成への投資などに活用し、長期に亘る経営基盤の安定と拡大に努めてまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としておりますが、このほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができることとしております。

これらの剰余金の配当等の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成25年11月8日 取締役会決議	788	17.50
平成26年6月27日 定時株主総会決議	788	17.50

### 4【株価の推移】

#### （1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高（円）	2,175	2,040	2,211	2,216	2,578
最低（円）	1,365	1,298	1,411	1,438	1,686

（注） 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部によるものであります。

#### （2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年 10月	11月	12月	平成26年 1月	2月	3月
最高（円）	2,255	2,173	2,148	2,238	2,071	1,941
最低（円）	2,035	2,040	1,930	1,972	1,829	1,686

（注） 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部によるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	-	諸橋 友良	昭和39年8月28日生	平成6年12月 当社入社 平成9年12月 当社スポーツ事業本部商品三部長 平成12年5月 当社執行役員営業本部スポーツ事業部副 部長兼商品二部長 平成12年6月 当社取締役・執行役員営業本部スポーツ 事業部副部长兼商品二部長 平成13年10月 当社取締役スポーツ事業部長兼商品部長 平成14年7月 当社常務取締役営業本部長 平成15年2月 当社代表取締役社長(現任) [主要な兼職] 株式会社ヴィクトリア取締役会長	(注)6	1,173
取締役	-	北沢 猛	昭和25年11月4日生	昭和49年4月 株式会社トーマン入社 平成12年4月 上海トーマン社社長 平成16年4月 株式会社トーマン繊維素材部長 平成17年1月 同社繊維原料部長 平成18年10月 豊田通商株式会社生活産業・資材企画部 平成19年6月 当社出向執行役員人事改革プロジェクト 担当 平成20年4月 当社執行役員人材開発部門長兼人事担当 役員補佐 平成20年6月 当社取締役(現任) [主要な兼職] 賽票(中国)体育用品有限公司監事 株式会社ゼビオコリア監事 株式会社ファイティングロード監査役	(注)6	-
取締役	-	谷代 正毅	昭和18年12月11日生	昭和42年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成5年6月 同行ロサンゼルス支店長 平成8年6月 同行常任監査役 平成11年6月 同行常務執行役員 平成14年4月 ユーシーカード株式会社代表取締役副社 長 平成16年6月 富士重工業株式会社常勤監査役 平成18年6月 当社取締役(現任) [主要な兼職] 学校法人国際基督教大学理事 FTIコンサルティング顧問 賽標(成都)体育用品有限公司監事	(注)6	-
取締役	-	石綿 学	昭和45年11月16日生	平成9年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 平成9年4月 森綜合法律事務所(現 森・濱田松本法 律事務所)入所 平成20年6月 当社取締役(現任) [主要な兼職] 森・濱田松本法律事務所パートナー弁護 士 京都大学法科大学院非常勤講師 株式会社ユナイテッドアローズ社外取締 役	(注)6	-
取締役	-	山田 潤二	昭和25年6月12日生	昭和48年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀 行)入行 平成13年6月 同行執行役員名古屋支店長 平成14年4月 株式会社みずほ銀行常務執行役員 平成17年4月 大成建設株式会社常務執行役員 平成22年4月 同社専務執行役員 平成25年4月 同社顧問(現任) 平成25年6月 当社取締役(現任)	(注)6	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	常勤	加藤 則宏	昭和29年6月15日生	昭和52年4月 当社入社 平成3年9月 当社スポーツ事業本部商品三部長 平成9年6月 当社取締役スポーツ事業本部商品三部長 平成12年5月 当社取締役・執行役員営業本部スポーツ事業部長 平成15年7月 当社取締役 平成17年4月 当社取締役総合企画室長 平成17年6月 当社総合企画室長 平成18年10月 当社スーパースポーツゼビオ仙台泉中央店総店長 平成19年6月 当社内部監査室長 平成21年4月 当社人事部門長 平成24年6月 当社監査役(現任)	(注)7	6
監査役	非常勤	小谷野 幹雄	昭和36年6月20日生	昭和60年4月 大和証券株式会社入社 昭和63年8月 公認会計士登録 平成8年8月 大和証券株式会社退社 平成8年9月 小谷野公認会計士事務所開業(現) 平成12年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
監査役	非常勤	佐々木 庸雄	昭和21年11月12日生	平成11年7月 米沢税務署長 平成12年7月 仙台国税局 課税第二部消費税課長 平成13年7月 仙台国税局 課税第二部法人課税課長 平成15年7月 仙台国税局 課税第二部次長 平成16年7月 札幌国税不服審判所部長審判官 平成17年7月 仙台中税務署長 平成18年7月 退職 平成18年8月 税理士登録(現) 平成21年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
計						1,179

- (注) 1. 谷代正毅、石綿学、山田潤二の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役小谷野幹雄、佐々木庸雄の両氏は、社外監査役であります。
3. 当社では、意思決定・監督と業務執行の分離による取締役会の一層の活性化のため、また、担当業務の数値責任をより明確にするために執行役員制度を導入しております。  
執行役員は18名で、大山雄彦、石塚晃一、中村和彦、大島康夫、荒木裕一郎、石田純哉、中村考昭、Tan Cheng Chuan、木原正剛、加藤正秀、高橋保、江川正規、本多浩行、内海俊一、猪俣祐一、原貴弘、星英人、近藤明子で構成されております。
4. 平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成26年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
7. 平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
8. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
吉田 好一	昭和26年9月14日生	昭和51年3月 当社入社 平成3年4月 当社ゼビー事業本部商品三部長 平成9年2月 当社本宮流通センター長 平成13年3月 当社執行役員経営計画物流部長 平成15年6月 当社内部監査室長 平成19年6月 当社常勤監査役 平成23年6月 当社常勤監査役退任 平成23年7月 当社内部監査室(現任)	1

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### (コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、企業の経営環境が大きく変化し、従来型の経営手法ではグローバル化した環境変化には対応できない中で継続的に企業価値を高めていくためには、コーポレート・ガバナンスが重要な経営課題であり、また、企業活動を牽制する仕組みであると認識しております。

このような中で、当社は社長、取締役、監査役を中心とする相互監視並びに社外取締役、社外監査役の選任によって、経営の透明性、法令順守、説明責任を確保しております。

また、経営の中立性・客観性の確保及び一般株主の保護の強化を目的とし、社外役員の中より一名を独立役員として選任しております。これらにより当社は経営組織の改革に対して継続的に取り組み、コーポレート・ガバナンスの強化を進めて参ります。

#### (コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

##### (1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況等

当社は、監査役会設置会社であります。

平成26年6月27日現在、取締役5名(うち社外取締役3名)、監査役3名(うち社外監査役2名)、執行役員18名(うち常務執行役員7名、執行役員11名)の経営体制をとっております。

経営の管理・監督と業務執行の明確な分離及び迅速な意思決定と責任の明確化を推し進めるべく、取締役員数の削減及び執行役員の増員を継続的に進めてきておりますが、事業規模の拡大に合わせ従来以上に経営効率を重視した運営が求められていることから、平成20年度より、“グループ経営におけるシナジー効果の最大化”を常務執行役員のミッションとして明確化し、業務執行側への権限委譲を更に推し進め、現場起点での能動的な業務執行を通じた効果創出を行っていく体制を整えております。また、取締役の任期につきましては、2年から1年に短縮することで、経営責任をより明確にしております。

経営の基本方針に関する重要事項を検討する機関といたしましては、取締役及び執行役員が構成メンバーになっている「経営会議」を週1回開催しております。

また、取締役会に付議する重要案件を精査・検討する機関として社外取締役2名を加え、透明性と客観性を担保した「投資検討会」「人事・報酬検討会」「資産管理検討会」を設置しております。

内部監査は、内部監査室を設置し室長以下7名のスタッフが定期的に店舗監査を実施し、監査役とともにリスク管理とコンプライアンスの徹底・指導強化に努めております。また、平成21年度より内部監査室内に内部統制推進チームを新設し、平成20年度に構築した財務報告に係る内部統制のさらなる強化を継続的に行い、財務報告の有効性・信頼性確保と、業務の効率化を実現する体制を整備しております。

監査役会は、社外監査役2名(財務、税務の専門家)と1名の常勤監査役が、それぞれの立場から取締役を監視・監査しております。また、内部監査室と毎月報告会を開催し、相互連携を図っております。

会計監査は、有限責任監査法人トーマツが会計監査業務を担っております。

内部監査室、監査役及び会計監査人は、それぞれの間で定期的な連絡会を開催して報告を受けるなど連携を密にし、監査の有効性と効率性の向上に努めております。

##### (2) リスク管理体制の整備状況

リスク管理体制は、財務面については会計監査人や社外監査役等において定期的に監査が行なわれ、法務面については社外弁護士から適宜助言・指導をいただいております。

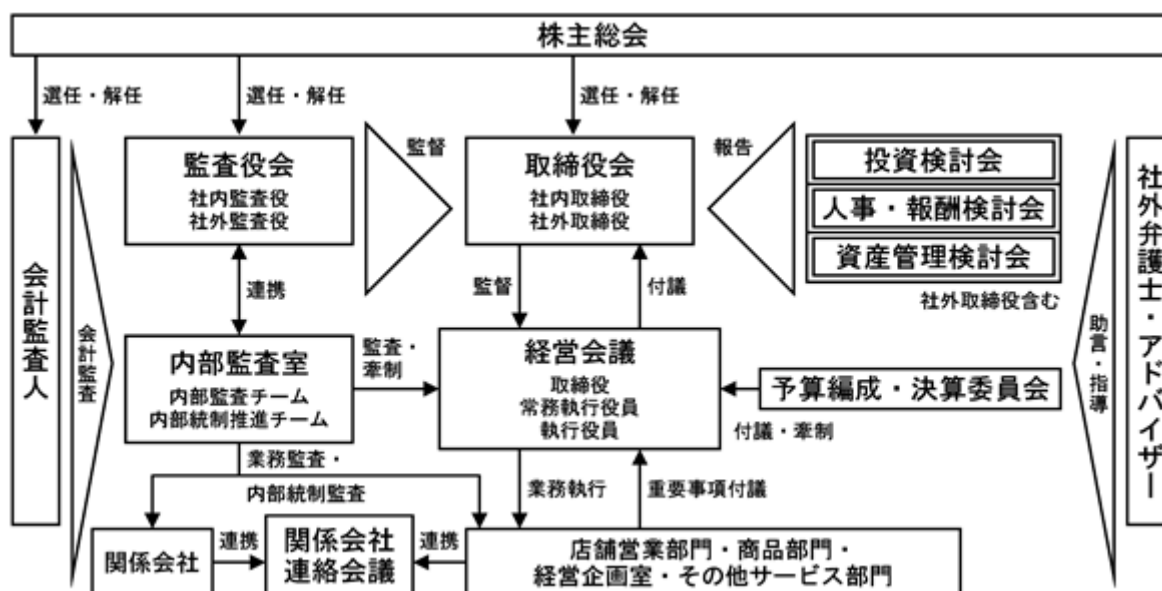
また、コンプライアンスについても、役員・全従業員による法令・社内ルール・倫理規範の遵守徹底を図るための社内体制整備に注力しております。



(3) 当社のコーポレート・ガバナンスの取り組み

- 平成13年 5月 執行役員制度を導入
- 平成14年 6月 取締役を12名から 8名に削減
- 平成15年 7月 内部監査室を設置し、内部監査機能を充実・強化
- 平成15年 4月 経営トップ会議からより充実させた経営会議へ変更
- 平成15年 6月 取締役を 8名から 6名に削減
- 平成15年 7月 執行役員を12名から 9名に削減  
取締役会の補完機関として「人事・報酬検討会」「資産管理検討会」「投資検討会」を設置
- 平成16年 6月 取締役の任期を 2年から 1年に短縮
- 平成17年 6月 取締役の定員を15名以内から 8名以内に変更し、社外取締役を 1名選任
- 平成18年 6月 社外取締役を 2名選任
- 平成19年 6月 取締役を 7名から 5名に削減  
執行役員を15名に増員（うち常務執行役員 4名、執行役員11名）  
業務執行のスピード化と強化を図り、より機動的な組織体制へ
- 平成20年 6月 コーポレート・ガバナンス、コンプライアンスの強化のため執行役員を16名に増員
- 平成21年 4月 内部監査室内に内部統制推進チームを新設
- 平成22年 3月 独立役員の選任

(4) 当社のコーポレート・ガバナンス体制



(5) 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名
指定有限責任社員・業務執行社員 公認会計士 石井 哲也	有限責任監査法人トーマツ
指定有限責任社員・業務執行社員 公認会計士 伊藤 治郎	有限責任監査法人トーマツ

継続監査年数につきましては全員 7年以内であるため記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

- 公認会計士 2名
- 会計士補等 4名
- その他 3名

(6) 社外取締役及び社外監査役

社外取締役の谷代正毅氏は銀行での職務経験、海外勤務経験が豊富で、幅広い識見を持っているため、社外取締役として独立性を保ちながら、当社の重要事項の決定及び職務執行の監督等に十分な役割を果たすものと考えております。なお、谷代正毅氏は学校法人国際基督教大学の理事及びF T Iコンサルティングの顧問であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。

社外取締役の石綿学氏は弁護士の資格を有しており、企業法務に関する幅広い識見を持っているため、社外取締役として独立性を保ちながら、当社の重要事項の決定及び職務執行の監督等に十分な役割を果たすものと考えております。なお、石綿学氏は森・濱田松本法律事務所のパートナー弁護士、京都大学法科大学院の非常勤講師及び株式会社ユナイテッドアローズの社外取締役であります。当社と同機関の間には特別な関係はありません。

社外取締役の山田潤二氏は銀行での職務経験、海外勤務経験が豊富で、幅広い識見を持っているため、社外取締役として独立性を保ちながら、当社の重要事項の決定及び職務執行の監督等に十分な役割を果たすものと考えております。

社外監査役の小谷野幹雄氏は公認会計士として財務、会計などの企業実務に関する十分な識見があり、監査の一層の充実、独立性を高めるには適任者であると考えております。なお、小谷野幹雄氏は小谷野公認会計士事務所の所長、日本システムウェア株式会社の取締役及び及び積水ハウス・SI投資法人の監督役員であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。

社外監査役の佐々木庸雄氏は税理士として財務、会計などの企業実務に関する十分な識見があり、監査の一層の充実、独立性を高めるには適任者であると考えております。なお、佐々木庸雄氏は佐々木庸雄税理士事務所の所長、株式会社マルタマの社外監査役、協同組合仙台清掃公社の社外監事および社会福祉法人三矢会の社外監事であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。

社外取締役については、取締役会において内部の事情に捉われない活発な議論が行われることを保証するとともに、経営の監督機能を強化する体制を構築しております。社外取締役の企業経営等に関する豊富な経験、知見を今後とも当社グループの経営に活かしていきたいと考えております。

また、社外監査役については、独立した立場から、それぞれの豊富な経験、知見を生かした立場で、取締役会において積極的に発言し、経営の監視機能を果たしており、他の監査役、内部監査部門、会計監査人等と連携し、経営監視機能の充実に努めております。

社外監査役は、内部監査部門及び会計監査人と連携して、定期的に監査役会の場で意見交換をしているほか、随時意見交換を行う等、経営監視機能の充実に努めております。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

(7) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役3名、社外監査役2名はいずれも、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はなく、独立した社外役員であると判断しております。

(8) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外役員との間では、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

(9) 取締役の定数

当社の取締役は、8名以内とする旨を定款で定めております。

(10) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席した株主総会において、その議決権の過半数の決議によって選任する旨及びその選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(11) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、取締役会の決議をもって、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(12) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会を円滑に運営するために、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(13) 株式の保有状況

保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式

(a) 銘柄数：17

(b) 貸借対照表計上額の合計額：910百万円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
美津濃(株)	580,000	240	企業間取引の強化
(株)幸楽苑	100,386	122	株式の安定化
(株)福島銀行	1,716,500	140	企業間取引の強化
日本電信電話(株)	12,240	50	株式の安定化
(株)A O K Iホールディングス	26,466	64	株式の安定化
(株)みずほフィナンシャルグループ	148,990	29	企業間取引の強化
(株)大東銀行	192,000	17	企業間取引の強化
青山商事(株)	5,703	13	株式の安定化
(株)東邦銀行	15,000	4	企業間取引の強化
(株)デサント	4,000	2	企業間取引の強化
第一生命保険(株)	12	1	企業間取引の強化
(株)ゴールドウィン	3,630	2	企業間取引の強化
(株)メディアクリエイト	13,000	1	企業間取引の強化
日本電気(株)	3,300	0	株式の安定化

( 当事業年度 )  
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
美津濃(株)	580,000	336	企業間取引の強化
(株)福島銀行	1,716,500	147	企業間取引の強化
(株)幸楽苑	100,386	131	株式の安定化
(株)A O K Iホールディングス	52,932	77	株式の安定化
日本電信電話(株)	12,240	68	株式の安定化
(株)みずほフィナンシャルグループ	148,990	30	企業間取引の強化
(株)大東銀行	192,000	21	企業間取引の強化
青山商事(株)	5,703	15	株式の安定化
(株)東邦銀行	15,000	5	企業間取引の強化
(株)デサント	4,000	3	企業間取引の強化
(株)ゴールドウィン	3,630	1	企業間取引の強化
第一生命保険(株)	1,200	1	企業間取引の強化
日本電気(株)	3,300	1	株式の安定化

保有目的が純投資目的の投資株式  
 該当事項はありません。

保有目的を変更した投資株式  
 該当事項はありません。

( 役員報酬の内容 )

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 ( 社外取締役を除く。 )	64	36	16	12	3
監査役 ( 社外監査役を除く。 )	8	8	-	-	1
社外役員	22	22	-	-	5

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法  
 取締役（但し、社外取締役を除く。）の報酬については、月例定額報酬、賞与及び株式報酬型ストックオプションで構成されております。

月例定額報酬及び賞与の総額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内とし、そのうち月例定額報酬については、各取締役の役位、従業員に対する処遇との整合性等を考慮し、取締役会の決議により決定するとともに、賞与については、業績の状況及び各取締役の業績への貢献度等に応じて、取締役会の決議により決定しております。

株式報酬型ストックオプションの総額は、株主総会で決議された株式報酬型ストックオプション限度額の範囲内とし、各取締役への割当個数は、当該取締役の役位等を勘案して、取締役会の決議により決定しております。

一方、社外取締役については、月例定額報酬のみで構成されております。

監査役の報酬については、月例定額報酬のみで構成されており、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査役の協議において決定しております。

なお、退職慰労金制度については、取締役及び監査役ともに平成22年6月29日開催の第38回定時株主総会において廃止しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	40	-	40	-
連結子会社	24	-	24	-
計	65	-	65	-

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）  
 該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）  
 該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）  
 該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）  
 該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人や各種団体の開催する研修に参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	20,322	23,074
受取手形及び売掛金	13,517	16,325
有価証券	5,000	4,499
営業貸付金	2,110	2,098
商品	47,257	53,813
繰延税金資産	1,335	1,572
その他	5,178	5,170
貸倒引当金	548	473
<b>流動資産合計</b>	<b>94,173</b>	<b>106,081</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	38,576	41,618
減価償却累計額	23,682	25,413
建物及び構築物(純額)	14,894	16,205
土地	15,890	16,444
リース資産	6,246	7,087
減価償却累計額	2,664	3,334
リース資産(純額)	3,581	3,753
建設仮勘定	140	238
その他	12,976	14,603
減価償却累計額	9,478	10,804
その他(純額)	3,498	3,798
<b>有形固定資産合計</b>	<b>38,005</b>	<b>40,439</b>
<b>無形固定資産</b>		
のれん	4,209	4,575
ソフトウェア	3,452	3,143
その他	470	318
<b>無形固定資産合計</b>	<b>8,132</b>	<b>8,037</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,906	1,060
長期貸付金	527	68
繰延税金資産	1,874	1,921
差入保証金	6,038	5,444
敷金	12,590	13,079
投資不動産	7,566	7,762
減価償却累計額	3,303	3,710
投資不動産(純額)	4,263	4,052
その他	1,381	1,273
貸倒引当金	101	75
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>27,482</b>	<b>26,825</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>73,620</b>	<b>75,302</b>
<b>資産合計</b>	<b>167,793</b>	<b>181,383</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	36,696	42,067
短期借入金	109	697
未払法人税等	1,904	3,478
賞与引当金	804	883
役員賞与引当金	15	12
ポイント引当金	1,629	1,661
その他	9,311	10,398
流動負債合計	50,471	59,198
固定負債		
長期借入金	-	16
リース債務	3,286	3,409
繰延税金負債	101	101
退職給付引当金	219	-
退職給付に係る負債	-	196
役員退職慰労引当金	64	51
資産除去債務	3,013	3,316
その他	873	514
固定負債合計	7,557	7,606
負債合計	58,029	66,804
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,935	15,935
資本剰余金	16,096	16,108
利益剰余金	81,694	86,735
自己株式	5,163	5,074
株主資本合計	108,562	113,705
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	134	231
繰延ヘッジ損益	598	5
為替換算調整勘定	79	163
退職給付に係る調整累計額	-	94
その他の包括利益累計額合計	812	495
新株予約権	151	219
少数株主持分	238	159
純資産合計	109,764	114,579
負債純資産合計	167,793	181,383



## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	192,628	204,779
売上原価	117,137	123,376
売上総利益	75,490	81,403
販売費及び一般管理費	1 63,448	1 69,107
営業利益	12,042	12,295
営業外収益		
受取利息	134	128
受取配当金	14	16
不動産賃貸料	770	835
負ののれん償却額	2	-
受取補償金	134	269
その他	353	450
営業外収益合計	1,408	1,700
営業外費用		
支払利息	9	23
不動産賃貸費用	914	845
債権売却損	-	125
その他	56	16
営業外費用合計	979	1,010
経常利益	12,471	12,985
特別損失		
固定資産除却損	2 63	2 14
減損損失	3 858	3 978
店舗閉鎖損失	253	-
投資有価証券評価損	0	-
賃貸借契約解約損	63	16
特別損失合計	1,237	1,009
税金等調整前当期純利益	11,233	11,976
法人税、住民税及び事業税	4,913	5,626
法人税等調整額	107	23
法人税等合計	5,021	5,603
少数株主損益調整前当期純利益	6,212	6,372
少数株主損失( )	119	245
当期純利益	6,332	6,618

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	6,212	6,372
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	27	97
繰延ヘッジ損益	529	593
為替換算調整勘定	79	82
その他の包括利益合計	1,636	1,413
包括利益	6,849	5,959
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,924	6,183
少数株主に係る包括利益	75	224

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,935	16,096	76,824	5,163	103,693
当期変動額					
剰余金の配当			1,462		1,462
当期純利益			6,332		6,332
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	4,869	0	4,868
当期末残高	15,935	16,096	81,694	5,163	108,562

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	106	68	-	-	175	93	3	103,966
当期変動額								
剰余金の配当								1,462
当期純利益								6,332
自己株式の取得								0
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	27	529	79	-	636	58	234	929
当期変動額合計	27	529	79	-	636	58	234	5,798
当期末残高	134	598	79	-	812	151	238	109,764

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,935	16,096	81,694	5,163	108,562
当期変動額					
剰余金の配当			1,576		1,576
当期純利益			6,618		6,618
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		11		90	102
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	11	5,041	89	5,143
当期末残高	15,935	16,108	86,735	5,074	113,705

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	134	598	79	-	812	151	238	109,764
当期変動額								
剰余金の配当								1,576
当期純利益								6,618
自己株式の取得								1
自己株式の処分								102
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	97	593	83	94	317	68	78	328
当期変動額合計	97	593	83	94	317	68	78	4,815
当期末残高	231	5	163	94	495	219	159	114,579

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	11,233	11,976
減価償却費	5,827	5,927
減損損失	858	978
のれん償却額	430	568
負ののれん償却額	2	-
貸倒引当金の増減額（は減少）	9	100
賞与引当金の増減額（は減少）	8	78
ポイント引当金の増減額（は減少）	24	6
退職給付引当金の増減額（は減少）	35	-
役員賞与引当金の増減額（は減少）	-	3
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	-	15
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	6	13
受取利息及び受取配当金	148	145
支払利息	9	23
固定資産除却損	63	14
店舗閉鎖損失	253	-
投資有価証券評価損益（は益）	0	-
賃貸借契約解約損	63	16
売上債権の増減額（は増加）	1,534	2,780
営業貸付金の増減額（は増加）	103	11
たな卸資産の増減額（は増加）	4,753	6,454
仕入債務の増減額（は減少）	1,898	5,363
未払消費税等の増減額（は減少）	164	325
その他	275	611
小計	10,568	16,388
利息及び配当金の受取額	62	68
利息の支払額	9	23
法人税等の支払額	7,529	4,048
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,092	12,385

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	4,090	5,690
有形固定資産の売却による収入	0	3
有形固定資産の除却による支出	44	163
無形固定資産の取得による支出	1,068	812
投資不動産の取得による支出	2,845	19
定期預金の預入による支出	3,500	2,000
定期預金の払戻による収入	2,500	2,000
有価証券の取得による支出	-	999
敷金及び保証金の差入による支出	1,220	941
敷金及び保証金の回収による収入	1,179	1,253
投資有価証券の取得による支出	20	5
預り保証金の受入による収入	78	26
預り保証金の返還による支出	58	84
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	142	887
子会社株式の取得による支出	10	-
その他	469	1,232
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,712	9,552
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	109	604
少数株主からの払込みによる収入	310	146
ファイナンス・リース債務の返済による支出	1,045	1,050
自己株式の取得による支出	0	1
ストックオプションの行使による収入	-	81
配当金の支払額	1,462	1,575
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,088	1,794
現金及び現金同等物に係る換算差額	153	212
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	8,555	1,251
現金及び現金同等物の期首残高	32,878	24,322
現金及び現金同等物の期末残高	1 24,322	1 25,574

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 19社

連結子会社名

清稜山株式会社  
ゼビオビジネスサービス株式会社  
株式会社ヴィクトリア  
ゼビオインシュアランスサービス株式会社  
ゼビオカード株式会社  
株式会社レオニアン  
株式会社カイザー  
ゼビオナビゲーターズネットワーク株式会社  
株式会社ゴルフパートナー  
東北アイスホッケークラブ株式会社  
株式会社ALBAパートナーズ  
クロススポーツマーケティング株式会社  
株式会社YKCパートナーズ  
賽標(中国)体育用品有限公司  
株式会社ゼビオコリア  
国土観光株式会社  
株式会社ファイティングロード  
株式会社ネクサス  
Leonian Singapore Pte.Ltd.

このうち、株式会社ファイティングロードは株式を取得したことにより、株式会社ネクサス及びLeonian Singapore Pte.Ltd.については新たに設立したことにより、当連結会計年度から連結子会社に含めております。

(2) 非連結子会社の名称

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社

該当事項はありません。

持分法を適用しない主要な関連会社の名称

ゼビオアリーナ仙台有限責任事業組合

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち賽標(中国)体育用品有限公司及びLeonian Singapore Pte.Ltd.の決算日は12月31日です。連結財務諸表の作成にあたっては、同社の決算日の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行なっています。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

…決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

…移動平均法による原価法

デリバティブ

…時価法

- たな卸資産  
商品  
...主として個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法  
有形固定資産及び投資不動産（リース資産を除く）  
...定率法  
なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。  
建物及び構築物 3年～50年  
その他（工具、器具及び備品） 3年～20年  
無形固定資産（リース資産を除く）  
...定額法  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。  
リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準  
貸倒引当金  
...売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。  
賞与引当金  
...従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。  
役員賞与引当金  
...役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。  
ポイント引当金  
...会員カードによるポイントサービス制度に基づき、顧客に付与したポイントの利用に備えるため、利用実績率に基づき将来利用されると見込まれる額を計上しております。  
役員退職慰労引当金  
...役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上していましたが、当社は平成22年5月18日開催の当社取締役会において、平成22年6月29日開催の当社第38回定時株主総会の終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議したため、平成22年7月以降の引当金は計上しておりません。  
なお、当連結会計年度末における役員退職慰労引当金残高は、廃止に伴う打ち切り日（平成22年6月29日）までの在任期間に対応する退職慰労金として、内規に基づき、退職慰労金の廃止時かつ当連結会計年度末に在任する役員に対する支給見込額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法  
退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。  
数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。  
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしております。



(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については、振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約、通貨オプション

ヘッジ対象 外貨建予定取引

ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の為替変動のリスクを回避する目的で為替予約等を行っております。

なお、為替予約等は予定する輸入仕入の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ期間を通じてキャッシュ・フローの変動を完全に相殺すると想定することができるため、ヘッジ有効性の評価は省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは15年以内の一定の年数で均等償却しております。ただし、金額が僅少な場合には、全額、発生時の損益に計上しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

...税抜方式によっております。

( 会計方針の変更 )

( 退職給付に関する会計基準等の適用 )

「退職給付に関する会計基準」( 企業会計基準第26号 平成24年 5月17日。以下「退職給付会計基準」という。 ) 及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」( 企業会計基準適用指針第25号 平成24年 5月17日。以下「退職給付適用指針」という。 ) を当連結会計年度末より適用し( ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。 )、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が196百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が94百万円増加しております。

なお、1株当たり純資産額は2.10円増加しております。

( 未適用の会計基準等 )

- ・「退職給付に関する会計基準」( 企業会計基準第26号 平成24年 5月17日 )
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」( 企業会計基準適用指針第25号 平成24年 5月17日 )

(1) 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されました。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年 3月期の期首から適用します。

なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

平成27年 3月期の期首において、退職給付に係る負債が219百万円及び繰延税金資産が77百万円それぞれ減少するとともに、利益剰余金が142百万円増加する見込みであります。なお、平成27年 3月期の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

( 表示方法の変更 )

( 連結損益計算書 )

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取補償金」は、営業外収益の総額の10分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた488百万円は、「受取補償金」134百万円、「その他」353百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	150百万円	150百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
広告宣伝費	4,933百万円	5,341百万円
給料手当等	19,148	20,637
賞与引当金繰入額	806	886
役員賞与引当金繰入額	17	12
退職給付費用	213	234
減価償却費	5,373	5,353
賃借料	14,802	15,676

2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
建物及び構築物	27百万円	8百万円
その他	35	6
計	63	14

3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

場所	用途	種類
営業店舗	店舗設備	建物等
賃貸店舗等	店舗設備等	建物等

当社グループは、各店舗設備単位を資産グループとして減損会計を適用しております。減損は業績不振等を要因としており、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(858百万円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物368百万円、構築物24百万円、器具備品97百万円、リース資産71百万円、投資不動産294百万円及びその他1百万円であります。

なお、資産グループの回収可能価額は使用価値等により測定しており、将来キャッシュ・フローを主として7.2%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

場所	用途	種類
営業店舗	店舗設備	建物等
賃貸店舗等	店舗設備等	建物等

当社グループは、各店舗設備単位を資産グループとして減損会計を適用しております。減損は業績不振等を要因としており、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(978百万円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物229百万円、構築物15百万円、器具備品77百万円、リース資産44百万円、土地248百万円及び投資不動産361百万円であります。

なお、資産グループの回収可能価額は使用価値等により測定しており、将来キャッシュ・フローを主として6.5%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	42百万円	150百万円
組替調整額	0	0
税効果調整前	42	150
税効果額	14	53
その他有価証券評価差額金	27	97
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	772	8
組替調整額	78	961
税効果調整前	851	953
税効果額	321	360
繰延ヘッジ損益	529	593
為替換算調整勘定：		
当期発生額	79	82
その他の包括利益合計	636	413

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	47,911	-	-	47,911
合計	47,911	-	-	47,911
自己株式				
普通株式 (注)	2,898	0	-	2,899
合計	2,898	0	-	2,899

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の 種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	平成22年ストック・オ プションとしての新株 予約権	-	-	-	-	-	86
	平成23年ストック・オ プションとしての新株 予約権	-	-	-	-	-	18
	平成24年ストック・オ プションとしての新株 予約権	-	-	-	-	-	46
合計			-	-	-	-	151

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	675	15.00円	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	787	17.50円	平成24年9月30日	平成24年12月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	787	17.50円	平成25年3月31日	平成25年6月28日

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	47,911	-	-	47,911
合計	47,911	-	-	47,911
自己株式				
普通株式 (注) 1、2	2,899	0	51	2,848
合計	2,899	0	51	2,848

(注1) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

(注2) 普通株式の自己株式の株式数の減少51千株は、ストック・オプションの行使による減少51千株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の 種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	平成22年ストック・オ プションとしての新株 予約権	-	-	-	-	-	67
	平成23年ストック・オ プションとしての新株 予約権	-	-	-	-	-	85
	平成24年ストック・オ プションとしての新株 予約権	-	-	-	-	-	47
	平成25年ストック・オ プションとしての新株 予約権	-	-	-	-	-	19
合計			-	-	-	-	219

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	787	17.50円	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	788	17.50円	平成25年9月30日	平成25年12月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	788	17.50円	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	20,322百万円	23,074百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,000	1,000
有価証券勘定	5,000	3,500
現金及び現金同等物	24,322	25,574

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

主として、スポーツ事業における店舗設備であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	3,365	3,169
1年超	17,423	19,225
合計	20,789	22,395

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資の運用については短期的な預金等に限定し、主として自己資金により行っております。デリバティブは、輸入取引に係る外貨建取引額の範囲内でのみ利用し、投機的なデリバティブ取引は一切行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、売掛金管理基準に沿ってリスク低減を図っております。差入保証金及び敷金は主として出店店舗に係るもので、信用リスクは、敷・保証金管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金の一部には商品等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引(為替予約取引及び通貨オプション取引)を利用してヘッジしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額 ( )	時価( )	差額
(1) 現金及び預金	20,322	20,322	-
(2) 受取手形及び売掛金	13,517	13,517	-
(3) 差入保証金	6,038	5,908	130
(4) 敷金	12,590	11,685	905
(5) 支払手形及び買掛金	(36,696)	(36,696)	-
(6) デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されているもの	911	911	-

( ) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。



当連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額 （ ）	時価（ ）	差額
(1) 現金及び預金	23,074	23,074	-
(2) 受取手形及び売掛金	16,325	16,325	-
(3) 差入保証金	5,444	5,324	120
(4) 敷金	13,079	12,107	971
(5) 支払手形及び買掛金	(42,067)	(42,067)	-
(6) デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されているもの	8	8	-

（ ）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注）1．金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 差入保証金、並びに(4) 敷金

これらの時価はリスクフリーレートで割り引いた現在価値によっております。

(5) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) デリバティブ取引

これらの時価は取引先金融機関より提示された価格によっております。

2．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	20,322	-	-	-
受取手形及び売掛金	13,517	-	-	-
差入保証金	1,184	2,091	2,012	751
敷金	2,178	2,439	3,307	4,665
合計	37,202	4,530	5,320	5,416

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	23,074	-	-	-
受取手形及び売掛金	16,325	-	-	-
差入保証金	1,474	1,738	1,931	299
敷金	2,600	2,289	3,593	4,595
合計	43,473	4,027	5,524	4,894

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	452	197	254
小計	452	197	254
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	240	287	46
小計	240	287	46
合計	692	485	207

- (注) 1. 非上場株式(連結貸借対照表計上額214百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。
2. 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について0百万円減損処理を行っております。なお、時価のある銘柄は連結決算日における時価が帳簿価額を30%以上下回っている銘柄について一律減損処理しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる銘柄は、帳簿価額に対して実質価額が50%以上下落した銘柄を減損処理することとしております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	842	484	358
小計	842	484	358
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	842	484	358

- (注) 1. 非上場株式(連結貸借対照表計上額218百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。
2. 時価のある銘柄は連結決算日における時価が帳簿価額を30%以上下回っている銘柄について一律減損処理しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる銘柄は、帳簿価額に対して実質価額が50%以上下落した銘柄を減損処理することとしております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(通貨関連)

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引	買掛金	5,282	-	911
	買建 米ドル				
合計			5,282	-	911

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引	買掛金	507	-	8
	買建 米ドル				
合計			507	-	8

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として企業年金基金制度を設けております。また、連結子会社1社は、退職給付債務の確定にあたり簡便法を採用しております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務(百万円)	2,610
(2) 年金資産(百万円)	2,294
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(百万円)	316
(4) 未認識数理計算上の差異(百万円)	19
(5) 未認識過去勤務債務(債務の増額)(百万円)	76
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)(百万円)	219
(7) 退職給付引当金(6)(百万円)	219

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用(百万円)	124
(2) 利息費用(百万円)	45
(3) 期待運用収益(百万円)	-
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	23
(5) 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	19
(6) その他(百万円)	-
(7) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6)(百万円)	213

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に含めております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

1.2%

(3) 期待運用収益率

0%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

10年

(5) 数理計算上の差異の処理年数

10年

発生の翌連結会計年度から損益処理することとしております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として企業年金基金制度を設けております。また、連結子会社3社は、退職給付債務の確定にあたり簡便法を採用しております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	2,610百万円
勤務費用	147
利息費用	31
数理計算上の差異の発生額	12
退職給付の支払額	85
連結子会社の増加に伴う増加額	139
退職給付債務の期末残高	2,855

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	2,294百万円
期待運用収益	-
数理計算上の差異の発生額	215
事業主からの拠出額	197
退職給付の支払額	47
年金資産の期末残高	2,659

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	2,697百万円
年金資産	2,659
	37
非積立型制度の退職給付債務	158
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	196
退職給付に係る負債	196
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	196

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	147百万円
利息費用	31
期待運用収益	-
数理計算上の差異の費用処理額	21
過去勤務費用の費用処理額	19
確定給付制度に係る退職給付費用	218

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	57百万円
未認識数理計算上の差異	204
合 計	146

(6) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	30.7%
株式	37.5
一般勘定	29.1
その他	2.6
合 計	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

割引率	1.2%
長期期待運用収益率	0.0%

(ストック・オプション等関係)

1. 費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
販売費及び一般管理費	58	89

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社(平成22年ストックオプション)
決議年月日	平成22年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 131名 子会社取締役 6名 子会社従業員 58名
株式の種類及び付与数	普通株式 210,500株
付与日	平成22年8月17日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員、従業員若しくは連結子会社の取締役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要する。 新株予約権の相続はこれを認めない。 その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	自平成22年8月18日 至平成24年8月17日
権利行使期間	自平成24年8月18日 至平成27年8月17日

会社名	提出会社(平成22年ストックオプション)
決議年月日	平成22年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名
株式の種類及び付与数	普通株式 13,700株
付与日	平成22年9月22日
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使することができる。 その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	-
権利行使期間	自平成22年9月23日 至平成52年9月22日

(注) 株式の付与数は付与時の数を記載しております。

会社名	提出会社（平成23年ストックオプション）
決議年月日	平成22年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名
株式の種類及び付与数	普通株式 12,700株
付与日	平成23年9月21日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	-
権利行使期間	自平成23年9月22日 至平成53年9月21日

（注） 株式の付与数は付与時の数を記載しております。

会社名	提出会社（平成23年ストックオプション）
決議年月日	平成23年6月29日
付与対象者の区分及び人数	<p>当社取締役 3名</p> <p>当社従業員 137名</p> <p>子会社取締役 3名</p> <p>子会社従業員 53名</p>
株式の種類及び付与数	普通株式 206,000株
付与日	平成24年6月19日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員、従業員若しくは連結子会社の取締役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要する。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	自平成24年6月20日 至平成26年6月19日
権利行使期間	自平成26年6月20日 至平成31年6月19日

（注） 株式の付与数は付与時の数を記載しております。



会社名	提出会社（平成24年ストックオプション）
決議年月日	平成22年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名
株式の種類及び付与数	普通株式 13,300株
付与日	平成24年9月19日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	-
権利行使期間	自平成24年9月20日 至平成54年9月19日

（注） 株式の付与数は付与時の数を記載しております。

会社名	提出会社（平成25年ストックオプション）
決議年月日	平成24年6月28日
付与対象者の区分及び人数	<p>当社取締役 3名</p> <p>当社従業員 178名</p> <p>子会社取締役 3名</p> <p>子会社従業員 49名</p>
株式の種類及び付与数	普通株式 213,000株
付与日	平成25年5月31日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員、従業員若しくは連結子会社の取締役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要する。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	自平成25年6月1日 至平成27年5月31日
権利行使期間	自平成27年6月1日 至平成32年5月31日

（注） 株式の付与数は付与時の数を記載しております。

会社名	提出会社（平成25年ストックオプション）
決議年月日	平成22年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名
株式の種類及び付与数	普通株式 9,400株
付与日	平成25年9月18日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	-
権利行使期間	自平成25年9月19日 至平成55年9月18日

（注） 株式の付与数は付与時の数を記載しております。

会社名	提出会社（平成25年ストックオプション）
決議年月日	平成25年6月27日
付与対象者の区分及び人数	<p>当社取締役 2名</p> <p>当社従業員 188名</p> <p>子会社取締役 3名</p> <p>子会社従業員 66名</p>
株式の種類及び付与数	普通株式 228,000株
付与日	平成26年3月28日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員、従業員若しくは連結子会社の取締役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要する。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	自平成26年3月29日 至平成28年3月28日
権利行使期間	自平成28年3月29日 至平成33年3月28日

（注） 株式の付与数は付与時の数を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成26年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社 (平成22年 ストックオプション)	提出会社 (平成22年 ストックオプション)	提出会社 (平成23年 ストックオプション)
決議年月日	平成22年6月29日	平成22年6月29日	平成22年6月29日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	198,000	13,700	12,700
権利確定			
権利行使	47,300	1,300	1,200
失効	1,000		
未行使残	149,700	12,400	11,500

会社名	提出会社 (平成23年 ストックオプション)	提出会社 (平成24年 ストックオプション)	提出会社 (平成25年 ストックオプション)
決議年月日	平成23年6月29日	平成22年6月29日	平成24年6月28日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	204,000		
付与			213,000
失効	1,000		500
権利確定			
未確定残	203,000		212,500
権利確定後(株)			
前連結会計年度末		13,300	
権利確定			
権利行使		1,200	
失効			
未行使残		12,100	

会社名	提出会社 (平成25年 ストックオプション)	提出会社 (平成25年 ストックオプション)
決議年月日	平成22年6月29日	平成25年6月27日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末		
付与	9,400	228,000
失効		
権利確定	9,400	
未確定残		228,000
権利確定後(株)		
前連結会計年度末		
権利確定	9,400	
権利行使		
失効		
未行使残	9,400	

単価情報

会社名	提出会社 (平成22年 ストックオプション)	提出会社 (平成22年 ストックオプション)	提出会社 (平成23年 ストックオプション)
決議年月日	平成22年6月29日	平成22年6月29日	平成22年6月29日
権利行使価格(円)	1,723	1	1
行使時平均株価(円)	2,350	2,052	2,052
付与日における公正な評価単価(円)	351	1,216	1,431

会社名	提出会社 (平成23年 ストックオプション)	提出会社 (平成24年 ストックオプション)	提出会社 (平成25年 ストックオプション)
決議年月日	平成23年6月29日	平成22年6月29日	平成24年6月28日
権利行使価格(円)	2,049	1	2,246
行使時平均株価(円)		2,052	
付与日における公正な評価単価(円)	369	1,155	344

会社名	提出会社 (平成25年 ストックオプション)	提出会社 (平成25年 ストックオプション)
決議年月日	平成22年6月29日	平成25年6月27日
権利行使価格(円)	1	1,998
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(円)	1,775	260

ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成25年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

イ．提出会社（平成25年ストックオプション）

(イ) 使用した算定技法                      ブラック・ショールズ式

(ロ) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

会社名	(a) 提出会社
決議年月日	平成24年 6 月28日
株価変動性（注）1	30.077%
予想残存期間（注）2	4.5年
予想配当（注）3	32.5円 / 株
無リスク利率（注）4	0.345%

(注) 1 4.5年（平成20年11月30日から平成25年 5月31日まで）の株価実績に基づき算定しております。

2 提出会社の内規による取締役の退任年齢を基に算出し、各新株予約権者の予想在任期間を付与された新株予約権の個数で加重平均することにより見積もっております。

3 平成25年 3 月期の配当実績によっております。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

ロ．提出会社（平成25年ストックオプション）

(イ) 使用した算定技法                      ブラック・ショールズ式

(ロ) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

会社名	(a) 提出会社
決議年月日	平成22年 6 月29日
株価変動性（注）1	37.379%
予想残存期間（注）2	15.5年
予想配当（注）3	35円 / 株
無リスク利率（注）4	1.248%

(注) 1 15.5年（平成10年 3 月16日から平成25年 9 月 9 日まで）の株価実績に基づき算定しております。

2 提出会社の内規による取締役の退任年齢を基に算出し、各新株予約権者の予想在任期間を付与された新株予約権の個数で加重平均することにより見積もっております。

3 平成25年 3 月期の配当実績によっております。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

八．提出会社（平成25年ストックオプション）

(イ) 使用した算定技法                      ブラック・ショールズ式

(ロ) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

会社名	(a) 提出会社
決議年月日	平成25年 6 月27日
株価変動性（注）1	28.082%
予想残存期間（注）2	4.5年
予想配当（注）3	35.0円 / 株
無リスク利子率（注）4	0.182%

- (注) 1 4.5年（平成21年9月28日から平成26年3月24日まで）の株価実績に基づき算定しております。
- 2 提出会社の内規による取締役の退任年齢を基に算出し、各新株予約権者の予想在任期間を付与された新株予約権の個数で加重平均することにより見積もっております。
- 3 平成25年3月期の配当実績によっております。
- 4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
商品評価損	377百万円	256百万円
未払事業税	177百万円	249百万円
賞与引当金	303百万円	308百万円
ポイント引当金	617百万円	595百万円
その他	441百万円	367百万円
小計	1,918百万円	1,776百万円
評価性引当額	219百万円	201百万円
合計	1,698百万円	1,575百万円
繰延税金負債(流動)		
繰延ヘッジ損益	363百万円	2百万円
合計	363百万円	2百万円
繰延税金資産(流動)計上額	1,335百万円	1,572百万円
繰延税金資産(固定)		
貸倒引当金	40百万円	16百万円
退職給付引当金	76百万円	-百万円
退職給付に係る負債	-百万円	68百万円
役員退職慰労引当金	22百万円	21百万円
減価償却費	570百万円	661百万円
投資有価証券評価損	34百万円	34百万円
減損損失	1,753百万円	1,820百万円
資産除去債務	1,067百万円	1,178百万円
繰越欠損金	524百万円	832百万円
その他	268百万円	507百万円
小計	4,359百万円	5,139百万円
評価性引当額	2,027百万円	2,690百万円
合計	2,332百万円	2,449百万円
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	73百万円	126百万円
連結に伴う土地評価替	101百万円	101百万円
資産除去債務に対応する除去費用	270百万円	290百万円
その他	113百万円	110百万円
合計	558百万円	628百万円
差引	1,773百万円	1,820百万円
うち繰延税金資産(固定)計上額	1,874百万円	1,921百万円
うち繰延税金負債(固定)計上額	101百万円	101百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.8%	37.8%
(調整)		
住民税均等割額	1.7%	1.8%
評価性引当額	3.8%	5.1%
のれん償却額	1.3%	1.3%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	- %	1.0%
その他	0.1%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.7%	46.8%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.8%から35.4%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は117百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。



(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社グループは営業店舗及び賃貸店舗等の一部について土地又は建物所有者との間で不動産賃借契約を締結しており、賃貸期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は3年から41年、割引率は0.2%から2.2%を採用しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
期首残高	2,803百万円	3,013百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	237百万円	226百万円
時の経過による調整額	45百万円	46百万円
連結子会社の増加に伴う増加額	- 百万円	139百万円
資産除去債務の履行による減少額	72百万円	109百万円
期末残高	3,013百万円	3,316百万円

(賃貸等不動産関係)

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループでは、福島県その他の地域において、主に店舗用の建物(土地を含む。)を有しております。平成25年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は125百万円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)、減損損失は270百万円(特別損失に計上)であります。平成26年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は124百万円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)、減損損失は360百万円(特別損失に計上)であります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	1,842	3,737
期中増減額	1,895	98
期末残高	3,737	3,638
期末時価	3,732	3,680

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は賃貸不動産の取得(2,327百万円)であり、主な減少額は賃貸不動産の減価償却費(157百万円)、減損損失(270百万円)であります。当連結会計年度の主な増加額は用途変更に伴う有形固定資産から賃貸不動産への振替(498百万円)であり、主な減少額は賃貸不動産の減価償却費(251百万円)、減損損失(360百万円)であります。
3. 連結決算日における時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社グループは、一般小売事業と、その他サービス事業を営んでおりますが、一般小売事業以外のセグメントはいずれも重要性が乏しく、一般小売事業の単一セグメントとみなせるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社グループは、一般小売事業と、その他サービス事業を営んでおりますが、一般小売事業以外のセグメントはいずれも重要性が乏しく、一般小売事業の単一セグメントとみなせるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

関連当事者との取引

関連当事者との間における重要な取引がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

関連当事者との取引

関連当事者との間における重要な取引がないため、記載を省略しております。

( 1株当たり情報 )

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	2,429.93円	2,534.30円
1株当たり当期純利益金額	140.68円	146.91円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	140.54円	146.67円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	6,332	6,618
普通株式に係る当期純利益(百万円)	6,332	6,618
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(千株)	45,011	45,046
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	45	74
(うち新株予約権(千株))	(45)	(74)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	109	697	3.80	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,014	821	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	16	6.08	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,286	3,409	-	平成27年4月～ 平成46年5月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	4,410	4,944	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	601	470	318	208

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	51,516	98,325	149,650	204,779
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	4,816	5,791	9,345	11,976
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	2,906	3,188	5,298	6,618
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	64.56	70.79	117.62	146.91

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	64.56	6.25	46.82	29.29

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	15,800	11,011
受取手形	-	771
売掛金	3,455	4,154
有価証券	5,000	4,499
商品	33,293	36,334
関係会社短期貸付金	9,351	12,338
前払費用	739	851
繰延税金資産	734	972
未収入金	683	1,196
その他	1,218	261
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	70,273	72,389
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	27,707	30,397
減価償却累計額	16,852	18,260
建物（純額）	10,854	12,136
構築物	2,028	2,121
減価償却累計額	1,483	1,574
構築物（純額）	544	547
車両運搬具	18	21
減価償却累計額	15	17
車両運搬具（純額）	2	4
工具、器具及び備品	11,105	12,453
減価償却累計額	8,151	9,280
工具、器具及び備品（純額）	2,953	3,173
土地	7,042	6,843
リース資産	4,803	5,638
減価償却累計額	1,882	2,347
リース資産（純額）	2,921	3,291
建設仮勘定	106	231
有形固定資産合計	24,426	26,228
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	3,081	2,729
電話加入権	0	0
無形固定資産合計	3,081	2,729

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	756	910
関係会社株式	14,391	20,514
長期貸付金	44	44
関係会社長期貸付金	2,507	2,486
長期前払費用	778	732
繰延税金資産	1,695	1,793
差入保証金	5,451	4,812
敷金	9,851	10,201
投資不動産	7,678	7,629
減価償却累計額	3,379	3,682
投資不動産（純額）	4,299	3,946
その他	409	415
貸倒引当金	6	3
投資その他の資産合計	40,178	45,856
固定資産合計	67,687	74,814
資産合計	137,961	147,203
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	3,255	3,882
買掛金	23,588	26,383
未払金	3,243	2,913
未払法人税等	1,460	2,697
預り金	183	182
前受収益	87	101
賞与引当金	546	567
役員賞与引当金	15	12
ポイント引当金	718	680
その他	595	962
流動負債合計	33,693	38,382
<b>固定負債</b>		
リース債務	2,502	2,955
退職給付引当金	212	184
役員退職慰労引当金	64	59
長期預り保証金	628	599
資産除去債務	2,372	2,545
その他	266	-
固定負債合計	6,047	6,345
負債合計	39,741	44,727

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	15,935	15,935
資本剰余金		
資本準備金	15,907	15,907
その他資本剰余金	189	201
資本剰余金合計	16,096	16,108
利益剰余金		
利益準備金	802	802
その他利益剰余金		
別途積立金	62,450	67,050
繰越利益剰余金	7,214	7,197
利益剰余金合計	70,467	75,050
自己株式	5,163	5,074
株主資本合計	97,335	102,020
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	134	231
繰延ヘッジ損益	598	5
評価・換算差額等合計	733	236
新株予約権	151	219
純資産合計	98,219	102,476
負債純資産合計	137,961	147,203



## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	137,991	142,154
売上原価		
商品期首たな卸高	30,328	33,293
当期商品仕入高	87,705	90,832
合計	118,033	124,125
他勘定振替高	1,417	1,517
商品期末たな卸高	33,293	36,334
売上原価合計	84,323	86,273
売上総利益	53,668	55,881
販売費及び一般管理費		
販売手数料	1,288	1,358
荷造運搬費	1,347	1,646
広告宣伝費	4,017	3,654
給料手当及び賞与	12,514	13,149
福利厚生費	2,006	2,113
賞与引当金繰入額	546	567
役員賞与引当金繰入額	17	12
退職給付費用	210	232
減価償却費	4,286	4,198
賃借料	10,203	10,717
修繕維持費	2,406	2,780
その他	4,030	4,421
販売費及び一般管理費合計	42,875	44,852
営業利益	10,792	11,028
営業外収益		
受取利息	189	195
受取配当金	14	14
不動産賃貸料	2,106	2,130
受取補償金	134	269
その他	292	318
営業外収益合計	1,691	2,129
営業外費用		
不動産賃貸費用	1,152	1,259
その他	5	4
営業外費用合計	1,157	1,263
経常利益	11,326	11,893
特別損失		
固定資産除却損	321	37
減損損失	653	460
店舗閉鎖損失	207	-
賃貸借契約解約損	29	16
関係会社株式評価損	-	724
その他	0	-
特別損失合計	911	1,209
税引前当期純利益	10,414	10,684
法人税、住民税及び事業税	4,143	4,553
法人税等調整額	143	28
法人税等合計	4,287	4,525
当期純利益	6,127	6,158

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	15,935	15,907	189	16,096	802	57,050	7,950	65,802	5,163	92,672
当期変動額										
剰余金の配当							1,462	1,462		1,462
当期純利益							6,127	6,127		6,127
別途積立金の積立						5,400	5,400	-		-
自己株式の取得									0	0
自己株式の処分										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	5,400	735	4,664	0	4,663
当期末残高	15,935	15,907	189	16,096	802	62,450	7,214	70,467	5,163	97,335

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	106	68	175	93	92,941
当期変動額					
剰余金の配当					1,462
当期純利益					6,127
別途積立金の積立					-
自己株式の取得					0
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	27	529	557	58	615
当期変動額合計	27	529	557	58	5,278
当期末残高	134	598	733	151	98,219

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	15,935	15,907	189	16,096	802	62,450	7,214	70,467	5,163	97,335
当期変動額										
剰余金の配当							1,576	1,576		1,576
当期純利益							6,158	6,158		6,158
別途積立金の積立						4,600	4,600	-		-
自己株式の取得									1	1
自己株式の処分			11	11					90	102
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										-
当期変動額合計	-	-	11	11	-	4,600	17	4,582	89	4,684
当期末残高	15,935	15,907	201	16,108	802	67,050	7,197	75,050	5,074	102,020

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	其他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	134	598	733	151	98,219
当期変動額					
剰余金の配当					1,576
当期純利益					6,158
別途積立金の積立					-
自己株式の取得					1
自己株式の処分					102
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	97	593	496	68	427
当期変動額合計	97	593	496	68	4,256
当期末残高	231	5	236	219	102,476

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

...移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

...決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

...移動平均法による原価法

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

...時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

...個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産(リース資産を除く)

...定率法

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 3年～50年

構築物 5年～30年

工具、器具及び備品 3年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

...定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

...定額法

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

...売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

...従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 役員賞与引当金

...役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(4) ポイント引当金

...会員カードによるポイントサービス制度に基づき、顧客に付与したポイントの利用に備えるため、利用実績率に基づき将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

…従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理することとしております。

(6) 役員退職慰労引当金

…役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上していましたが、当社は平成22年5月18日開催の取締役会において、平成22年6月29日開催の第38回定時株主総会の終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議したため、平成22年7月以降の引当金は計上しておりません。

なお、当事業年度末における役員退職慰労引当金残高は、廃止に伴う打ち切り日（平成22年6月29日）までの在任期間に対応する退職慰労金として、内規に基づき、退職慰労金の廃止時かつ当事業年度末に在任する役員に対する支給見込額を計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については、振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約、通貨オプション

ヘッジ対象 外貨建予定取引

ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の為替変動のリスクを回避する目的で為替予約等を行っております。

なお、為替予約等は予定する輸入仕入の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

当初決めた有効性の評価方法を用いて、高い有効性が保たれていることを確かめております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象の予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ期間を通じてキャッシュ・フローの変動を完全に相殺すると想定することができる場合には、ヘッジ有効性の評価は省略しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

…退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

…税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

以下の事項について、記載を省略しております。

財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。

財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。

財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。

財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。

財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取補償金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた426百万円は、「受取補償金」134百万円、「その他」292百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 保証債務

次の子会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
(株)ゼビオコア(借入債務)	百万円	489百万円
計		489

(損益計算書関係)

1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
未収金(子会社への商品払出等)	400百万円	1,428百万円
販売費及び一般管理費	16	89
災害による損失(災害損失引当金等)	0	
計	417	1,517

2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
関係会社からの不動産賃貸料	381百万円	543百万円
計	381	543

3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
店舗建物	3百万円	4百万円
店舗構築物	0	0
店舗器具備品	14	2
店舗等取壊費用他	3	0
計	21	7

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式20,514百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式14,391百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
商品評価損	328百万円	208百万円
未払事業税	134百万円	187百万円
賞与引当金	206百万円	200百万円
ポイント引当金	271百万円	240百万円
その他	157百万円	137百万円
合計	1,097百万円	975百万円
繰延税金負債(流動)		
繰延ヘッジ損益	363百万円	2百万円
合計	363百万円	2百万円
繰延税金資産(流動)の純額	734百万円	972百万円
繰延税金資産(固定)		
貸倒引当金	2百万円	1百万円
退職給付引当金	75百万円	65百万円
役員退職慰労引当金	22百万円	21百万円
減価償却費	336百万円	314百万円
投資有価証券評価損	15百万円	15百万円
減損損失	1,459百万円	1,549百万円
資産除去債務	839百万円	900百万円
その他	241百万円	472百万円
小計	2,994百万円	3,341百万円
評価性引当額	896百万円	1,069百万円
合計	2,097百万円	2,272百万円
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	73百万円	126百万円
資産除去債務に対応する除去費用	217百万円	244百万円
その他	111百万円	108百万円
合計	402百万円	479百万円
繰延税金資産(固定)の純額	1,695百万円	1,793百万円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.8%	37.8%
(調整)		
住民税均等割額	1.2%	1.3%
評価性引当額	1.6%	1.6%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	- %	0.8%
その他	0.6%	0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.2%	42.4%

## 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.8%から35.4%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は81百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。



(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	27,707	2,974	284 (126)	30,397	18,260	1,411	12,136
構築物	2,028	124	31 (5)	2,121	1,574	116	547
車両運搬具	18	3	-	21	17	1	4
工具、器具及び備品	11,105	1,518	170 (52)	12,453	9,280	1,244	3,173
土地	7,042	50	248 (248)	6,843	-	-	6,843
リース資産	4,803	934	99 (23)	5,638	2,347	476	3,291
建設仮勘定	106	5,202	5,077	231	-	-	231
有形固定資産計	52,812	10,808	5,912 (456)	57,708	31,479	3,250	26,228
無形固定資産							
ソフトウェア	5,057	588	132	5,513	2,783	940	2,729
電話加入権	0	-	-	0	-	-	0
無形固定資産計	5,057	588	132	5,513	2,783	940	2,729
投資その他の資産							
長期前払費用	1,579	38	12	1,606	873	84	732
投資不動産	7,678	19	68 (4)	7,629	3,682	381	3,946
投資その他の資産計	9,257	58	81 (4)	9,235	4,556	465	4,679

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

資産の種類	建物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円)	リース 資産 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	投資 不動産 (百万円)	合計 (百万円)
店舗投資による増加	2,633	1,343	50	934	-	-	4,961

2. 「当期減少額」欄の( )内の金額(内書き)は、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	7	5	-	7	5
賞与引当金	546	567	546	-	567
役員賞与引当金	15	12	15	-	12
ポイント引当金	718	680	-	718	680
役員退職慰労引当金	64	-	4	-	59

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額」の「その他」は、一般債権の洗替による戻入額であります。

2. ポイント引当金の「当期減少額」の「その他」は、洗替による戻入額であります。

( 2 ) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

( 3 ) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎決算期の翌日から3ヵ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番2号 東京証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番2号 東京証券代行株式会社
取次所	-
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.xebio.co.jp/">http://www.xebio.co.jp/</a>
株主に対する特典	毎年3月末日、9月末日現在の株主に下記の基準により、当社の全店舗に共通して利用できる「株主特別優待券」を贈呈する。 100株～999株保有する株主.....20%割引券1枚、10%割引券4枚 1,000株以上保有する株主 .....20%割引券2枚、10%割引券8枚

(注) 1 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書	事業年度 第41期	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	平成25年6月27日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書及びその添付書類	事業年度 第41期	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	平成25年6月27日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書	第42期第1四半期	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	平成25年8月13日 関東財務局長に提出。
	第42期第2四半期	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	平成25年11月13日 関東財務局長に提出。
	第42期第3四半期	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	平成26年2月13日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		平成25年7月4日 関東財務局長に提出。
(5) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(ストックオプションとしての新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書		平成26年4月3日 関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月27日

ゼビオ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石井 哲也

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 治郎

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているゼビオ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ゼビオ株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。



#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ゼビオ株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、ゼビオ株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月27日

ゼビオ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石井 哲也

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 治郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているゼビオ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ゼビオ株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。